

総務委員会会議録

日時 平成20年3月5日（水） 開会時間 午前10時08分
閉会時間 午後4時56分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 渡辺 英機
副委員長 丹澤 和平
委員 土屋 直 中村 正則 森屋 宏 河西 敏郎
岡 伸 木村富貴子 安本 美紀
議長 内田 健

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

公安委員 吉・ 信一 警察本部長 宮城 直樹
総務室長 小野 忠則 警務部長 三木 邦彦 生活安全部長 柏木 昭俊
刑事部長 長田 富士夫 交通部長 深沢 正和 警備部長 三森 義文
警務部首席監察官 望月 政明 会計課長 宮崎 清
警務課長 保坂 廣文 教養課長 清水 徹 監察課長 青柳 一郎
厚生課長 中村 英治 情報管理課長 佐野 俊夫
生活安全企画課長 川口 昭彦 地域課長 小林 茂樹
少年課長 長沼 郁雄
捜査第一課長 北村 正彦 捜査第二課長 仲村 健二
組織犯罪対策課長 北林 亘
交通部参事官 伊藤 厚 交通規制課長 有泉 辰二美
運転免許課長 山形 繁行
警備第一課長 小沢 志郎 警備第二課長 進藤 文芳
警察学校長 清水 俊夫

知事政策室長 小松 重仁 知事補佐官 中村 康則
企画部長 新藤 康二 県民室長 輿石 和正
知事政策室次長 中澤 正徳 政策参事 芦沢 幸彦 政策参事 小林 明
政策参事 曾根 哲哉 秘書課長 平出 亘 広聴広報課長 田中 宏
理事 山本 正文 理事 堀内 昭司
企画部次長 小川 昭二 企画部次長（新行政システム課長事務取扱） 新津 修
企画部次長（情報政策課長事務取扱） 笠井 一
企画部次長（リニア交通課長事務取扱） 深沢 藤雄 県民室次長 藤原 克己
企画部参事 小池 一男 企画部参事 大木 治雄 企画課長 古屋 博敏
世界遺産推進課長 吉澤 公博 北富士演習場対策課長 山本 誠司
統計調査課長 飯沼 義治 県民生活課長 高橋 哲朗
食の安全・食育推進室長 齋藤 辰哉 生涯学習文化課長 大森 大一
青少年課長 岩間 康 男女共同参画課長 清水 享子
国際課長 小幡 尚弘

議題（付託案件）

第2号 山梨県部等設置条例中改正の件

第4号 山梨県の事務処理の特例に関する条例中改正の件

請願第19-10号 保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求めることについて

（調査依頼案件）

第22号 平成20年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

審査の結果

付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案のとおり賛成すべきものと決定した。また、請願第19-10号については継続審査すべきものと決定した。

審査の概要

まず、委員会の審査順序について、警察本部、知事政策室・企画部、総務部・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局の順に行うこととし、午前10時8分から午前11時07分まで警察本部関係、休憩をはさみ、午前11時24分から午後4時56分まで知事政策室・企画部関係（その間、午後0時17分から午後1時32分まで、午後3時03分から午後3時33分まで及び午後4時47分から午後4時51分まで休憩をはさんだ）の審査を行った。

知事政策室・企画部関係の残り及び総務部・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係については、引き続き6日に審査を行うこととなった。

主な質疑等

警察本部関係

第22号

平成20年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

質疑

（警察本部庁舎等整備費について）

森屋委員

あえてということですがけれども、警4ページの警察本部庁舎機能強化、新庁舎に向けての動き。長年、警察本部を整えてほしいと、多くの議員の先生方もおっしゃってまいりましたし、私も長らくそのことを主張してまいりました。ようやく先が見えてきたということで、警察関係の皆さん方にとりましても、大きな希望といいますか、なお一層のお仕事への弾みがつくのではないかと思っています。

今回、いよいよ新庁舎に向けた準備が始まった、予算的にも出てまいりましたけれども、新しい庁舎に向けての基本的なコンセプトというか、考え方みたいなもので、何か今、お話しできることがありますか。

保坂警務課長

森屋先生のご質問でございますけれども、新庁舎の関係につきまして、県警察といたしましては、先般2月19日に外部の先生方から答申をいただき、その答申に基づきまして、現在進めております。その答申の内容ですが、庁舎については、可及的速やかに分散している庁舎を集約して、という答申をいただいております。それをもとにして県警では、さまざまな分野のシステムあるいは情報関係のものについて、各機関で鋭意検討しておりまして、将来的な構想を、来年立ち上がる整備検討委員会にご報告させていただくということで、着々と進めているところでございます。

森屋委員

わかりました。一応、県がまだ整備検討委員会に入っていない前の、ほんとうに概略の考え方だと思いますけれども、聞くところによると、本来、警察本部だけの独立した建物がいいんでしょうけれども、今回の考え方は、場所的な問題など、いろいろなことで、合同庁舎形式ということをやっているようですけれども、警察には、私たちのわからないセキュリティーとか、外部の人たちを入れるべきじゃない場所とか、いろいろあると思うんです。そういう意味では、合同庁舎形式は問題ないんですか。

保坂警務課長

県警察といたしましては、いわゆる本部機能を集約したシステムが可能であること、県民にとって安心、あるいは防災関係の拠点になる施設であること、こういった観点から確保されれば、単独、合同にはとられずに、庁舎を確保していくということです。

森屋委員

これから一、二年ぐらいのうちに構想をまとめていくと思うんですけれども、私は山梨県を、私の造語ですがけれども、「パイロットプリフェクチャー」という言い方をします。「実験的先進県」という言い方です。甲府を中心とした、ほんとうにコンパクトな県なんです。ですから、いろいろな意味で、警察機能においても、いろいろな実験ができると思うんです。

今、ほんとうに、ITの社会が格段に、私たちの想像をはるかに超えて進

歩していますので、おそらく警察機能においても、全国の警察本部ではやっていない、山梨県警本部で初めて、ITを使った情報の保管方式とか、あるいは情報集積をするシステムであるとか、あるいは今回も出ている、交通管制システムといった、新たな取り組みができる、すばらしい、実験的に試すにはちょうどいいボリュームの県だと、いつも思っているんです。ですから、今回、せっかく警察本部をまとめてつくられるので、ほかの県の警察本部にはない、すばらしいものをぜひつくっていただきたいと思いますが、本部長、最後に何か。

宮城警察本部長　　今、先生からご指摘がありましたように、新しい機能、もちろん他県の警察本部のいろいろな機能も研究いたしますけれども、これまでなかったもの、それがいいものなら、どんどん取り入れて、これから設計の方にとりかかっていきたいと思います。

（犯罪の起こりにくいまちづくり推進事業費について）

岡委員　　警7ページ、当初予算概要の中では61ページですけれども、マル新で、犯罪の起こりにくいまちづくり推進事業費。ここに、犯罪多発地域において、住民による防犯パトロール活動を支援するとあるわけです。先ほどの説明の中では、帽子とか、衣服とか、メットとかというお話をされたんですが、対象者はどういう方々を予定しているんですか。

川口生活安全企画課長

この事業は、生活安全企画課で所管しておりますので、私からお答えいたします。犯罪の起こりにくいまちづくり推進事業は、先ほど、会計課長からお話がありましたけれども、各警察署の管内で犯罪が多発しておるところの地域を重点地域と指定いたしまして、犯罪の総量を抑制していこうという考え方でやっている事業でございます。

その中で、各地域には自治会、あるいはスクールガード隊、あるいは学生さんたちにパトロールをしていただいて、犯罪を抑止していくということでございますので、そういう地域の中でやっていらっしゃる方たちには、こちらのほうからも、必要であるのならば、積極的に、帽子とか、チョッキとかを貸し付けようという考えでっております。

岡委員　　私は今、甲府ですけれども、具体的に、地域を限定するのは、どういう形でするんでしょう。

川口生活安全企画課長

各警察署で犯罪の発生している場所が多い地域を選定します。例えば南甲府警察署管内にあっては、小瀬公園の周辺とか、昭和のほうとか、合計5カ所の地域を選定して、この地域の犯罪を抑止していけば相応に減っていくのではないかと、ということで、県下に12警察署がございますけれども、全体で43地域を指定しております。

岡委員

わかりました。

地域は、今、具体的に、南甲府警察署の管内では5カ所とお答えいただいたんですが、その中で、ボランティア関係者はどのくらいの方々を対象としているんでしょうか。

川口生活安全企画課長

その地域で活動している団体が総じて何人というのではなくて、1日で何人出ていただけるのかというようなところまで調査をいたしまして、そういう方たちにお貸ししようということでございます。現に、団体として、組織的に行動というか、活動を行っている団体を対象としております。

岡委員

先ほど、スクールガード隊の話が出たんですが、現実問題として、それは育成会、学校自治会なんかに依頼して、人数を出していただいて、そして、現実に子供たちの安全安心の通学ということを含めて、やっていただいているんです。その方々を対象としているんでしょうか。それとも、新たに自治会とかに、再度、お願いしていくんでしょうか。

川口生活安全企画課長

今回の事業としては、既に行動、活動していただいている方を対象としております。しかし、これからも、地域の方たちの意識が向上いたしまして、「私たちもやろう」というような新規の団体が出てくれば、その方たちにもお貸ししようという考えは持っております。

岡委員

先ほど、43カ所ぐらいだのご答弁をいただいたんですが、今現在、例えば甲府市の中の山城だけでも、少なくとも30人くらいの方々、多分40人近くの方々がスクールガード隊として動いているんです。そうすると、かなりの人数になると思うんですが、115万円ぐらいで何ができるのかという感じがしたところもあるんですけれども。そういうことからするならば、少ないのかなと私は感じたんですが、いかがでしょうか。

川口生活安全企画課長

新規の事業でございまして、警察署に対して、現在活動していらっしゃる方の人数の調査をさせましたところ、例えば40人が毎日出ているのではないという現状もございまして、むだのないような……、これで足りないということがわかれば、またさらに増額要求していきたいと考えております。

岡委員

結構です。わかりました。

（犯罪の起こりにくいまちづくり推進事業費について）

安本委員

岡委員の質問に関連してお伺いしたいと思います。警7ページの防犯活動費の犯罪の起こりにくいまちづくり推進事業費の関係です。ホームページを見ますと、刑法犯の認知件数は、平成14年の1万5,000件をピークに、19年を見ますと、八千四、五百件だったと思いますけれども、半分までに減ってきておりまして、警察本部をはじめ、地域の皆さん、市町村のご努力の賜物だと思っております。今、地域を指定するという話もありましたけれども、平成17年の県の安全安心まちづくり条例に基づいて、県の指針が出ています。

その中にはいろいろな項目がありまして、深夜小売店舗の防犯性の向上もうたわれていると思います。昨年12月だったでしょうか、新聞でも報道されておりましたけれども、韮崎署の管内で、コンビニの駐車場にタクシーの駐車スペースを優先的に確保して、タクシーが無線待機しながら、店内とか、駐車場に不審者がいれば、韮崎署に通報するというシステムが、モデル的かどうか分からないんですけれども、実施されているという記事を見ました。

3カ月ぐらいしかたっておりませんので、その効果がどうのこうのというようなことはまだ出ていないのかもしれないんですけども、その実施状況について、まずお伺いします。

川口生活安全企画課長

先生からご質問があった深夜小売店とは、コンビニだと思われるんですけども、蕪崎警察署管内ではそういうところにタクシーを駐留して、不審者とか、不良行為を行うような少年とか、そういう人たちを発見して、通報しようということで、犯罪の未然防止が図れたということです。

これは実はタクシー業界とは、平成13年ごろだったんですけども、安全安心まちづくりに協力するタクシー協会というようなことで、警察と協定を結んでおりました。そんなこともございまして、平成18年に、蕪崎警察署管内にコンビニ強盗が続けて集中したようなことがございました。警察署とすれば、その対策を何とかしなければいけないということで、タクシー業界と協力関係にございましたので、管内のタクシー業界にその辺の話を申し入れました。一方では、コンビニ強盗を抑止するために、コンビニの業界にも防犯対策はないかというようなお願いをしました。

その両者が、それでは何とかしようということで一致した。それに警察がお願いしたところ、先生はごらんになったかと思うんですが、タクシー業界では、高さ80センチぐらいの、それに「犯罪抑止」あるいは「タクシー専用」ということで1カ所駐留している。そこで不審なものを見つけたとかした場合、タクシーが警察に通報してくれるというようなことで、犯罪抑止対策が考えられたということで現在に至っています。

先ほど先生がおっしゃられましたように、まだ日がたっておりませんので、効果的な通報は出ていないのが現状でございます。しかし、地域の方たちからは、タクシーがそこにとまってくれていると安心だとか、タクシーがそういう社会的な貢献をなさっているということが非常にうれしいというような反響があったり、地元の評判は非常によいと聞いております。

安本委員

私も実際に見てまいりまして、コンビニからは、たしか蕪崎市と甲斐市に25店舗ですか、今、設置されているというような話も伺いました。当初はどういうものかわからないので、コンビニもちょっと抵抗感があったということですけども、実施されてくるにつれて、自分の店にも設けてもらいたいという要望も出てきていると伺っています。また、これは別な効果だと思うんですけども、タクシーの運転手からも、食事をするのに、とめるところがあって、トイレも借りやすいという話も聞いています。

また、これから夏にかけて、特に夏休み中、よく、青少年が駐車場で深夜遅くまでいる姿を私も見ていますけれども、簡単に出てきたものではなくて、日ごろから地域の防犯ということで一生懸命悩んでいらっしゃる中で出てきたいアイデアではないかと私は思います。ぜひ全県下に拡大していただきたいと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

川口生活安全企画課長

確かに蕪崎警察署の例を見ましても、地元の人たちからも評判がよいということ踏まえまして、これは全県下のに広めていきたいと考えております。先ほどおっしゃられましたように、例えば蕪崎警察署管内に40店舗ぐらいはあるかと思うんですが、実施に踏み切っていただいたのは、その中でも25店舗ぐらいだったと思います。というのは、駐車場の問題、場所的な問題

とか、そういうような問題があったと聞いております。それらを踏まえまして、そういう問題を解消して、全県下的に広めていきたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

所管事項

（ドクターヘリについて）

森屋委員

ちょうど今、ヘリコプターが飛んできたんですが、ドクターヘリについて、若干お伺いしたいと思います。その前に、知らない方もおいでになると思いますので、若干説明させていただきます。

山梨県は今、神奈川県との共同事業ということで、私の住む富士・東部地域は、神奈川県の伊勢原市にあります東海大学附属病院から約15分から20分かけて、ドクターヘリが飛んできていただけることになっております。今、年間、大体三十四、五件の出動があります。私の地元は、救急隊の救命士が携帯電話で神奈川県の伊勢原の病院に電話をしてから、約15分。ドクターヘリで使っています機体は、警察本部が使っているような大型機体ではございませんので、アイドリングが要りません。ですから、エンジンをかけて大体2分から5分以内には飛び立てるといふ機体であります。ですから、ほんとうに早く地元に来ていただけます。

一昨年ですか、中央道の山のパーキングエリア付近でバイクの転倒事故がございましたけれども、そのときは、一たん、都留市民病院にその患者さんを入れまして、ドクターヘリをお願いしたわけですが、今、都留市の市営野球場が臨時のヘリポートになっていまして、救急車がヘリポートに患者さんを連れていったときには、もう既にその球場にドクターヘリは着陸して待機していた。というくらい、大変効力のある医療であります。

しかしながら、日本において平成14年から本格的に導入されてきたわけでありまして、高速道路上に着陸することができなかつたことが従来言われてきた一番の課題であります。このことも、国交省、厚生省、消防庁、警察庁の合意のもとに、いよいよ高速道路上にも着陸できる。ご存じのように、ドクターヘリの発祥は、ドイツのアウトバーンにおいての交通事故死者数を半減させたことが一番もとのスタートであります。そのことにおいても、我が県においても、高速道路上にドクターヘリが着陸することができて、交通事故、あるいはその他傷病者を即座に病院に搬送できるという大変有効な手段になるんじゃないかと思っておりますけれども、昨年来の現状についてご説明をお願いいたします。

伊藤交通部参事官

ドクターヘリにつきましては、ご指摘のとおり、人命救助等において有用なものでございまして、今後も有効に活用していきたいと考えております。県内におきまして、昨年9月15日から県東部並びに富士五湖地域の中央自動車道において運行されております。ドクターヘリの活用事例につきましては、昨年中は4回ございました。これらにつきましては、談合坂サービスエリアのヘリポートを使用しまして、交通事故による重傷者あるいは急病人、また入院患者を搬送しております。県警高速隊としましては、ドクターヘリの離着陸に際しまして、関係者との連携を図り、安全かつ迅速な交通規制を

実施して、離着陸を確保してまいる所存でございます。

森屋委員

ありがとうございます。昨年は4回、談合坂のあらかじめ決めておいでになる臨時の発着場にとめていただいているということでありまして、ほんとうにありがたく思っています。交通事故だけじゃなくて、2件は、旅行中にぐあいが悪くなられて談合坂のサービスエリアに入られて、その方は脳梗塞だったんですけれども、そこからドクターヘリのお願いをして、談合坂に来ていただいて、命をとりとめております。通常のケースでしたら、おそらく亡くなっていたケースじゃないかと思われるんですけれども、そういうこともございました。

しかしながら、ご存じのとおり、日本の高速道路は、欧米の高速道路に比べて大変親切にできている。道路を照らすライトとか、地域が狭いということもありますから、防音壁が大変出ているとか、あるいは中央分離帯が完備されているとか。実は7年前に内田議長と一緒にドイツのアウトバーンに行き、ドイツの場合は、日本で言えばJAFと同じなんですけれども、ADACという民間の機構がドクターヘリを運行しています。アウトバーンも見てきましたけれども、アウトバーンには障害物がないんです。ですから、ヘリコプターがおりようと思えばどこにでもおりられる状況です。ドイツの中でも、交通事故死亡者を半減させたという効果が出ました。

日本の場合には、素人の私が見ても、いつも高速道路を運転しながら、「この場所だったらおりられるだろうな」、あるいは「ここだと難しいんだろうな」と。高圧線、送電線があったり、あるいは防音壁があったりということ、県内、特に今、おける許可をいただいている富士・東部地域の中央自動車道においても、かなり制約されるのではないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

伊藤交通部参事官

高速道路上でドクターヘリが着陸する場所につきましては調査してありまして、いわゆる、全く一般の規制がなくて着陸できるところが2カ所ありまして、笹子トンネル手前のチェーン脱着場、あと1カ所は、下り線の左右ルートに分かれる手前、談合坂から約2キロ大月寄りの4車線のゼブラ地点は、当然、みずからの本線上は通行どめになっていることを想定していますが、対向車線の規制が全くなく、可能でございます。

それ以外で、今度是对向車線を50キロ規制にすれば可能というところは、上り線の大月インターの流入部分ほか4地点と、下り線では、大月インター先の3車線の地点ほか2カ所というふうに6カ所あります。これはいわゆるバスストップのことを想定しています。

対向車線をすべて通行どめにすればドクターヘリが着陸できるところは、部分的にあります。総区間でいきますと16.3キロの区間はとめることができます。これはあくまでも交通規制をするということですから、交通規制をするまでに大変時間がかかってしまうということでもございまして、例えば上りの談合坂サービスエリアにあります臨時ヘリポート等が、現時点では規制等の時間を考えると、一番スムーズにいくんじゃないかと考えております。

森屋委員

今おっしゃっていただきましたように、中央道本線あるいは富士五湖方面に向かって、AランクからDランクまで4段階に種別していただいているようです。実は昨年11月30日と12月1日に日本航空医療学会という学会がございまして、今、10県ぐらいが高速道路におけるドクターヘリの着陸の実施をやっているんですが、ここで言われているのが、基本的には神奈川

県の場合には、道路上にはおろさないと言っているんです。決められた談合坂、あるいは先ほどおっしゃったような、臨時ヘリポートとして決められた場所にはおろす。しかし、基本的には、今のところは本線上にはおろさないと言っているんです。しかしながら、全国的に見ると、和歌山県とか、あるいは静岡県、東名高速道路なんかは、もう既に本線上におろすことをそれぞれの警察本部の判断の中で決めていらっしゃる場所も実はある。ですから、実は、一律なシステムとして、まだ稼働していない。まだ研究途中にあるということが実情であります。

今おっしゃっていただきましたように、単独の事故という場合には、すべてを通行どめにして、ドクターヘリを本線上におろすのはなかなか難しいと思います。むしろ談合坂とか、決められたポイントに搬送したほうが早いという場合がある。しかしながら、今後、将来にわたって、例えば東名とかでよくありますけれども、10何台ぐらいの車が多重衝突してしまって、本線上を完全に閉鎖してしまうという場合もなきにしもあらず。そうした場合には、当然パトカーもその現場には行けない、救急車も行けないという場合も想定されるんです。そういう意味では、将来起こる可能性もあるので、やはり今決められているような臨時離着場だけじゃなくて、本線上にもとめていくという現場の決断も将来、どこかの場所で行っていかなければいけない部分があるんじゃないかと私は思いますけれども、それについてはいかがでしょう。

伊藤交通部参事官 確かに先生のおっしゃいましたように、多重で完全に道路閉鎖になりますれば、当然、それは直接、本線上へということを考えていかなければならないと思っております。

森屋委員 将来起こるかもしれないという想定の中でのことですから、なかなか難しいと思います。

もう一つ、これには大きな問題がありまして、今のドクターヘリは、神奈川県が主体のものに、JVで私ども山梨県の富士・東部地域だけが参加させていただいているという、ある意味で、イニシアチブをとれないような立場でありますから、県警の皆さん方も、神奈川県の出たときに、大変肩身の狭い思いをしているんじゃないかと思っております。しかしながら、せっかくのシステムでありますし、今回も2,000万円以上の予算も積んでいただいております。ぜひこのことが有効的になされていくようお願いしたいと思います。

最後ですけれども、前回の11月の学会でも発表されておりましたけれども、他県の事例において一番大きな問題は、今、本線上にとめる場合も、そこに先に行っているパトカーあるいは救急車とヘリコプターの間の無線交信が同じチャンネルで行われていないという問題点が指摘されています。通告してありませんのでお聞きしませんけれども、現状ではパトカーと消防本部との無線状態、あるいは航空機との無線状態も、これから確立していただかなければならない大きな課題であると考えております。ぜひその辺もこれからは研究していただいて、せっかくやっけていただいているのですから、1人でも多くの命を助けることができますようにぜひお願いをさせていただいて、質問を終わります。

（捜査状況について）

岡委員 今日の山日の「風林火山」をお読みになっているかと思っております。実は私は

民主党の党员でもございませんし、一有権者という立場でお聞きしていきたいと思えます。ここには、昨年7月の参議院選挙における違法な文書配布という形で出ているわけでありませう。私はいろいろな話も聞いてはいるんですけども、しかし、実際問題として、これで一件落着だとするならば、やっぱり問題があるんだらうと、私は一有権者として感ずるんですが、その辺について、お考えをお伺いしたいと思えます。

仲村捜査第二課長 委員ご指摘の事件につきましては、平成19年9月3日に告発状を受理いたしまして、所要の捜査を遂げ、本年2月15日に甲府地方検察庁に送付いたしたところでございます。個別の捜査状況につきましては、現在、検察庁で捜査を進めている状況でございますので、答弁は差し控えさせていただきますと思えます。

岡委員 証拠もないし、そういう点では、捜査段階で難しいということは、わからないわけじゃないんです。しかし、この1件だけで終わるとするならば、この最後にありますけれども、「トカゲのしっぽ抜きのような幕引きならば、有権者の政治不信も募るだけだ」と。僕らも全く一有権者としてそういう感覚で、今の県警の皆さん方のご苦勞を多としながらも、もう少し、何らかの形が出てくるんじゃないかと感じていたんですが、もう一度ご答弁をいただきたい。

仲村捜査第二課長 動いている事案でございますので、答弁させていただくのはなかなか難しいことではございますが、一般論として申し上げれば、警察としては、告発を受けた場合には、持ち得る証拠等を綿密に適用いたしまして、捜査を遂げて、書類と証拠物を検察官に送付したということになるかと思えます。

岡委員 一応、了解いたします。実際問題として、現状で動いているわけですから、これ以上、ご答弁は大変だと、私も感じますので、それはそれでやむを得ないと思っております。いずれにいたしましても、県民の不信を買わないように、ぜひひとつご努力をしていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

（犯罪の発生認知状況等について）

丹澤委員 「老人は死んでください、国のため」、平成11年オール川柳の第1席に選ばれた川柳であります。何と悲しい句でありませうか。何と冷たい日本でありませうか。

今、私がこの名簿をいただきまして、今年退職する人は何人いるのかとお聞きいたしましたら、何と、ここにおります27名の説明員のうち10名が退職してしまうと。組織の中では、「団塊の世代は邪魔だ。我々の退職金もなくなってしまう。年金もおまえらのために失ってしまう。おれの出世がおくれたのは団塊の世代のおかげだ」と言われて、まさに邪魔者扱いをされてきた団塊の世代であります。しかし、この団塊の世代がいたからこそ、日本の経済の繁栄もあった、そして、年金も支えてきたわけでありませう。団塊の世代であります中村先生も、土屋先生も、森屋先生も、内田先生もそうでしょうけれども。

そういうふうなことで、この中で今回、10人がおやめになるわけでありませう。今まで長い間、警察に尽くされてきた人たちの思いをここでぜひ語っていただきたいということで、長田部長さん、柏木部長さん、ここにいらっしゃる三森さん、小野さん、そのほかにも、清水さん等、大勢いらっしゃる

まずけれども、長田部長、代表して、お尋ねをさせていただきます。それで、僕が質問しますから、思いはその後で。

2004年9月の内閣府の調査がありまして、この調査の結果によりますと、この10年間で日本の治安が悪くなったかとの問いをいたしましたら、90%の人が「日本の治安は悪くなった」と答えたそうであります。それで、「警察白書」によりますと、私の手元には2004年のものしかありませんので、その後は手元に入らなかったものですから、古い警察白書でありますけれども、1970年代までは、日本の刑法犯の認知件数は150万件ぐらいだったそうであります。それが2004年になりますと倍になりまして、300万件近くに増えているということのようであります。今年度はまだ終わっておりませんが、ここまでの状況で、国は倍も増えているという状況ですけれども、山梨県ではどういう状況であったのでしょうか。

長田刑事部長

全国的なレベルの犯罪の発生認知状況は、先生に調査していただいたとおりであります。例えば昨年平成19年の山梨県内における刑法犯の認知件数は8,435件、検挙が3,500件、検挙率が41.5%。全国レベルでも、山梨県レベルでも、認知件数が一番多かったのが6年前の平成14年であります。これが1万5,245件、検挙が2,667件、検挙率が何と20%を割って、17.5%となっています。もう少し長い目で見ますと、今から30年前の昭和54年ごろは、記録ですと、認知が5,200件でありましたから、平成14年は約3倍に増えている。その後、それに危機感を持って、認知を抑えようということで、犯罪抑止対策を県民の皆さん方のご協力を得てやりまして、平成14年の1万5,000件から、去年は8,400件と約45%の減となっておりますので、長い目で見ますと、今、少し減りつつあって、県民の安全度は増しているのではないかと認識しております。

丹澤委員

全国的には外国人が大勢入ってきたりして……、私も実は昨年1年間で泥棒に入られ、車上荒らしに2回遭いました。いずれも解決はしておりません。

先ほどお話を伺いますと、検挙率は、調べてきたからちょっとお話させていただきますと、白書によると、1980年代は日本の警察は非常に優秀だということで、検挙率が60%を超えていたというデータがありますけれども、やはり今、お話があったように、2004年になりますと、20%台、20%かすかすぐらいにまで落ちてしまったということです。山梨県もひどいときにはそれを割った時期もあったようでありますけれども、県警として、どれぐらいの検挙率、あるいは犯罪、刑法犯の認知件数をどれぐらいに抑えようとする、目標はあるのでしょうか。

長田刑事部長

昭和54年の5,200件、このときの検挙件数が3,000件で、検挙率が60%にちょっと欠ける。長い歴史を見まして、これが認知が一番少なく、検挙が多くて、検挙率が一番いい状態ですので、理想といいますか、将来的にこのレベルに犯罪の水準を持っていければいいのではないかと。もちろんそれ以上を望みたいんですけれども、全くなくなると、警察が要らなくなるということになりますので、その辺を一応、目標にしていくこととあります。

（警察官の退職について）

丹澤委員

ぜひそういう方向で目指していただきたいと思います。

それで、警察庁の発表によりますと、これから5年先でございましょうか、

2013年までの間に、全国の警察官は40%以上が退職して入れかわると。かなりの激しい入れかわりがあるようですけれども、ご他聞に漏れず、山梨県もきっとそうだと思いますけれども、山梨県は今後5年間の間にどれくらいの警察官が入れかえをするのでしょうか。

保坂警務課長

今後5年間では、警察官が340名、全体で言いますと、21%に当たる警察官が退職すると見込まれております。

丹澤委員

団塊の世代の先頭であります昭和22年生まれが今年から始まって、3年間に約5分の1の人たちが入れかわってしまう。先ほど、岡先生からも厳しいご指摘がありましたけれども、せっかく長い間たくわえてきた捜査の技術、手法、あるいは尋問の仕方について、伝統的なものが科学警察といっても必ずあるはずだと思っているわけです。

前回、私も質問をさせていただきましたけれども、山梨県内で今年、7件の凶悪犯罪が発生して、この事件はすべて解決したということであります。そういう中には、伝統的な捜査手法、あるいは尾行の仕方、あるいは尋問のやり方、そういうふうなことがきっとあると思うんですけれども、警察官が今までたくわえた、団塊世代がたくわえた質、技術、そういうものをどういうふうにして……、今後20%も入れかわってしまう人たちのために伝達する、伝承していく方法を考えておられるのでしょうか。

保坂警務課長

議員ご指摘のとおり、毎年、多くのベテラン警察官が退職することとなります。組織にとっても、組織力の低下を非常に懸念しております。こういう現状を踏まえて、その部門で卓越した技能、技術を有しているベテラン警察官の知識、技能を伝承するということが、伝承教養に組織を挙げて取り組んでいるところでございます。それに加えて、柔道、剣道といった、警察官の素養、資質、そういったものを含めて、ほかの訓練にも日常的に取り組んでおりまして、必要な気力、体力の充実を図っているところでございます。

また、制度上ではございますけれども、その取り組みとして、これまで県警察に奉職された、知識や技能を持っている退職警察官の再任用について、現在、進めております。今後も、若手の警察官をはじめとして、後継者の早期育成が非常に大事なことでございますので、組織を挙げて、充実した取り組みをしてまいりたいと考えております。

丹澤委員

警察官も、採用してすぐ一線に出て、一人前の警察官になるには、きっと時間がかかると思います。再任用の数も限定されていて、あまり多くないんでしょうけれども、そういうふうな人たちを活用して、ぜひすばらしい警察官を育てていただきたいと思っております。

「花に嵐のたえもあるぞ さよならだけが人生だ」と言ったのは井伏鱒二であります。皆さん、いよいよ県警を去ることとなりますけれども、たくわえた知識や技術、知恵をぜひ山梨県警のために今後もお役立てをいただけますようお願いいたします。質問を終わります。

主な質疑等 知事政策室・企画部関係

第22号 平成20年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

（対話活動費について）

河西委員 知5ページの対話活動費であります。予算は小さいんですけども、「県政ひざづめ談議」というものがあるわけです。知事の現場主義、県民と談議して、ということで……。「ひざづめ」という言葉は、私もごろ合わせがほんとうにいい言葉だと思うんですけども、調べてみますと、ひざをつき合わせてというか、つき寄せて、何か強迫のと辞書に書いてある言葉でございます。「ひざを交え談議」というのも非常におかしいし、これはこれとして、余談ですけども。

19年度は20回、来年度も20回ぐらいやっていくというようなことですけども、今までどのようなテーマ、どのような意見が参加者の皆さん方から出ているのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

田中広聴広報課長 「県政ひざづめ談議」は、各地域の特色、課題に配慮したテーマを設定いたしまして、これは市町村と話し合いながら、テーマを設定しているんですが、そのテーマに合った団体等の関係者と「ひざづめ談議」を行います。「ひざづめ談議」は、生の声が届く範囲で、机なんかを取っ払って、いすだけでやるというような、非常にフランクな雰囲気の中でやれるような会といたしまして、大変好評をいただいております。

第1回の甲州市では、「ワイン産地山梨を確立させるための取り組み」について、ワイナリーの方々で行いました。以後、甲斐市で5月21日、「地域における子育て力について」をテーマに、子育て中のお母さんとか、子育て支援を行っている皆様方、ファミリーサポートの方々等で行いました。それから、市川三郷町では、「和紙産業の今と新たな試み」という題、笛吹市では「魅力ある果樹経営について」、中央市では、「地産地消をより一層推進するためには」ということで、道の駅などに農産物を出しているの方々で行いました。そういうテーマを決定いたしまして、関係する各地域の県民の皆様にご参加をいただいたところでもあります。

そうした中で、参加者の皆様からは、それぞれの立場からのさまざまなご意見をいただきましたけれども、特にワインとか、和紙とか、宝石類、織物などの地場産業関係者からは、ブランド化とか、消費者へのPRについても支援してくださいと。それから、後継者対策。子育て関係者からは、小児科や産科医師の不足への対応を何とかしてくださいと。それから、ファミリーサポート事業をもっと充実してほしいと。果樹園芸経営者、農産物即売所利用関係者からは、地産地消の推進、鳥獣害の対策、後継者対策などへの切実なご意見とかご要望をいただきました。以上です。

河西委員 ありがとうございます。いろいろな意味で、各地区でしっかりやっていたということですけども、私は参加者から出された意見を聞くだけでは意味がないと思うわけです。今、いろいろな意見や要望があると聞きましたけれども、そのいろいろな意見や要望の実現を図って行ってこそ意味があると思うわけで、ここから、関係課がこのことについてどのように県政に

反映していく努力をしていただいておりますのか、また、わかる範囲で結構ですから、具体的に県政にこういうことが反映されたという意見等の例がありましたら、お教えいただきたいと思っております。

田中広聴広報課長 参加者のご意見とかご要望につきましては、広聴広報課で概要をとりまとめまして、関係部局において、その実現について検討していただいております。中には、知事から直接、関係課に指示しているものもあると聞いております。その結果、鳥獣害対策の充実、農業大学の再編とか、ワイン関係職員の海外長期研修などの予算措置を、平成20年度において、とっております。

それから、通常業務の改善点といたしまして、高校でありますとか、宝石美術専門学校などでの卒業証書への和紙の利用、保健所へ受け取りに行く必要があった営業許可証を郵送対応にする。それから、農業の普及指導体制の見直しなども図られたと聞いております。

河西委員 ありがとうございます。県民が知事とざっくばらんに意見を交換できる「ひざづめ談議」という事業は非常にいいことだと私は思っております。これをより活発に継続していくために取り組んでいくことが重要だと思いますけれども、来年度はどのような考えで、どのように取り組んでいくのか、お聞かせ願います。

田中広聴広報課長 「県政ひざづめ談議」の開催に当たりましては、19年度は、原則として、開催する市町村と話し合っ、その地域の特色とか、課題に配慮したテーマ設定を行っています。しかし、2年目、3年目ともなりますと、特に小さい市町村ではテーマ設定が難しくなるということも想定されます。一方で、今年度は試行的にまちづくり活動に取り組んでいる大学生とか、博物館などの運営に協力していただいているボランティアの皆様などで行ったところでありまして、大変有意義な意見交換になったと思っております。

そこで、来年度は、よりさまざまな、各界階層の県民の皆様からのご意見をお伺いする場として、より広範囲の県民ニーズをとらえるために、市町村以外にも、大学とか、県立施設などで開催するようなことも検討してまいりたいと思っております。「県政ひざづめ談議」は、ふだん、思っていることとか、困っていることとかを知事にじかに話すことができる、それから、地域に直接、知事等から県の考えを聞くことができると、ご参加いただいた県民の皆様からご好評をいただいております。

それから、チャレンジ山梨行動計画においても、年20回の開催を目標としておりますので、来年度以降も、20回の開催を計画的に実施してまいりたいと思っております。以上です。

（科学技術振興事業費について）

河西委員 20回ということですので、そうすると、2、3週間に1回ということ、知事にとっては大変激務な、かなりの負担もあるんじゃないかという思いがいたします。だからこそ、そんな貴重な時間を使う事業ですから、ぜひ今後も成果をしっかりと上げていただきたい、しっかりと事業に取り組んでいただきたいと思っております。

2点目ですけれども、企3ページの科学技術振興事業費についてお願いしたいと思います。その中に燃料電池研究開発推進事業費ということで予算が盛られておるわけでございます。燃料電池は、私の聞いたところによります

と、水素と空気中の酸素による化学的な反応から、電気と熱エネルギーを取り出す、ほんとうに環境にやさしい、クリーンな技術だそうであります。いろいろ聞きますと、数年のうちにはいろいろな分野 自動車、家庭用も、携帯も、エネルギー源として急速に普及するんじゃないかと言われております。

県では平成18年より、いろいろな意味で、燃料電池によるクリーンエネルギーシステムの開発と申しますか、推進と申しますか、それに支援をしているところであります。先般、山梨大学が、経済産業省の燃料電池に関する大型研究開発プロジェクトに応募したと新聞等にも出ておりましたけれども、まず山梨大学が応募したプロジェクトはどのような内容でしょうか。

古屋企画課長

山梨大学が先月応募しております、燃料電池に関する大型研究開発プロジェクトは、燃料電池につきましては、今、先生のお話にもございましたが、自動車とか、携帯、自動車のエンジン部分、家庭用の電力とか、既に工場などの事業所に使われている部分もございますし、携帯電話、ノートパソコンの電池部分等々で幅広く、生活用と申しますか、その研究開発がなされております。既に一部、実用化もされておりますけれども、エネルギー変換効率と申しますか、性能、耐久性の面、コストの面等々で、まだまだ普及し、大規模に生産するような、ラインに乗せるところまでには技術的な課題が非常にあるということがございます。

今回の研究開発プロジェクトでございますけれども、今後大きな需要が見込まれておりますのは自動車とか、家庭用の燃料電池でございます。その燃料電池の方式が、固体高分子形燃料電池と申しておるわけですが、その性能をさらにアップする、信頼性も高める、耐久性ももっと高めていく、コストも削減するというところで、実用化に向けて、技術的な課題がさまざまあります。それらをクリアするために、国際的な研究開発拠点を形成していきたいというのが国の考え方でもありますし、山梨大学、私どももそれに支援し、また、推進もしていきたいと考えているわけです。

事業期間としましては、20年度から26年度までの7年間、事業費は総額約70億円。これは新エネルギー・産業技術総合開発機構から来るわけです。それから、国の内外から、35人前後になるかと思っておりますけれども、著名な、先端的な研究者を集めて研究開発を行うプロジェクトでございます。

河西委員

ありがとうございました。具体的に、今、山梨大学のプロジェクトに対して、県としてはどんなような支援策を行っていくのかお聞きしたい。

古屋企画課長

山梨大学には、既に30年ぐらいの研究実績がございます。ちょっと技術的なことになって恐縮ですが、燃料電池は、先生のお話のとおり、水素と酸素が結合して電気が発生し、同時に水も出すということですが、その部品で、まず一つには、都市ガスなどから水素をつくる場合の改質装置という、ガスから水素を抽出する装置がありまして、あとは、燃料電池本体で、水素と酸素を混合して電気を発生させる。その部分を本体のコアの部分に。それから、その熱をまた再利用と申しますか、いわゆるコージェネレーションシステムということで、電気も、熱も取り出すシステム構成になっております。

原理的にはそういうことで確立しているんですけれども、水素、酸素を反応させるために電解質膜という膜があるんですが、その素材をもっと高性能、高耐久性にする。それから、排出ガス、水素は腐食性があるんですけれども、材料部分で、もっと耐久性のあるものにするというところを、今、山

梨大学では研究を重ねているところです。

河西委員

ありがとうございました。今後も、燃料電池の技術は、山梨県の産業の発展に、ほんとうに大変貴重な地域の資源だと思っております。この技術を民間に移転することによって、新しい時代を担う山梨の産業が発展していくことが期待されるわけです。シャープと東京エレクトロンの提携というような話もあります。

県は燃料電池技術をどのように県内の産業に移転して、今後、県内産業にどのように結びつけていくのか、具体的な考えがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

古屋企画課長

先にすみません。先ほどの答弁が中途半端といいますが、しり切れトンポになってしまいましたので、その部分をまずお話ししたいと思います。県といたしましては、県内への技術移転は、山梨大学の蓄積がございますし、過去、県内企業も、山梨大学のクリーンエネルギー研究センターで一緒になって研究に参画してきているという素地もあります。これを基盤として、今後、県内企業へ技術移転、あるいは、県内の産業振興に結びつけていくことを期待したいと思っております。

そんなことで、所信表明で知事が申し上げたとおり、知事公舎の跡地、現在の甲府市宮前の土地を今後、無償貸与していく等々、それから、今後、建物の建設について、何らかの支援をしていきたい。それから、研究開発は莫大な費用がかかります。国からも支援があるわけですがけれども、県としても何か支援ができないかということで、そこにつきましても今後、山梨大学とよく相談させていただきながら、支援あるいは参画ということで考えています。

産業振興のための活用についてでありますけれども、ただいま申しましたとおり、このプロジェクトで開発されます燃料電池技術を県内企業に技術移転することが非常に大事だと思っております。それが地域の産業振興に結びついていこうと考えております。どうしてもそこで必要とされますのは、燃料電池に対する知識とか技術、これを県の研究機関あるいは県内企業の技術者が習得していかなければならないということがあろうと思っております。まず、工業技術センターの職員になろうかと思っておりますけれども、県の研究員をこの4月から大学に派遣しまして、今回のプロジェクトの一員、メンバーとして、この研究に参加していくということ、それから、あわせて、県内の産業界に関しましても、研究開発の初期の段階から参加できるように、多数の企業がこのプロジェクトに直接参加して、一緒になって研究ができるように、そのような呼びかけもしていきたいと考えています。

将来的には、このプロジェクトが順調に進展した場合には、新しいセンターの研究開発力が注目されてまいりますし、そういう意味では、吸引力を持ってきますので、県内の新しいクリーンエネルギー産業の集積拠点の形成にもつながっていくと考えております。今後、産学官の連携体制をもっと強めることとあわせて、県外、あるいは場合によっては海外も視野に入ろうかと思っておりますけれども、そういった県外、海外からの企業誘致も今のうちから検討していく必要があると考えています。

河西委員

ありがとうございました。燃料電池は、今の地球の温暖化の中で二酸化炭素の排出量削減にもつながる、大変すばらしい技術じゃないかと思っております。しかしながら、普及については、やはり産学官の連携、取り組みが不

可欠じゃないかと思っております。ぜひ県には今後とも、このことについて、最大限の応援といいますか、援護していただくことをお願いしたいと思っております。

（対話活動費について）

内田委員

2点ほど。一つは先ほどの河西委員の質問について感じていたんですけれども、知の5ページの「県政ひざづめ談議」についてです。これはおそらく知事選のときの公約といいますか、そして、さらに行動計画の中にも盛り込んであるということで、私は大いに結構なことだと。年間20回ぐらい開くということで、地域とか、あるいは、新年度からはその地域だけではなくて、全体 例えは業界だとかがありますよね。そういうものは地域に限らないから、そういうことまで含めて、知事が直接考え方を聞くということで、これは大いに結構だと。

しかし、ここにこれだけ議員さんたちがいても、おそらくその20回の「県政ひざづめ談議」がどこで行われて、だれが参加してということすら知らないと思う。私も、議長でありながら、幾つかには絡んだんですけれども、実際に案内がないから、参加ももちろんしないし……。それを知ったのは、新聞報道なんです。新聞報道で知るぐらい。非常にもったいない。

我々は一体何をする人か。ここに来ている人たちは、まさに地域の代表であったり、いろいろな人たちの代弁者であるべきですよね。そうすると、広聴広報課に特別な考えがあって、「議員さんたちは参加させない方がいいんだ。あの人たちはこちらに置いておくほうがいいんだ」という考えがあるのかどうかを、まず、お聞きします。

田中広聴広報課長

対話自体は、知事がいろいろな情報、正しい情報は現場にあるということで、現場に行って勉強したいということ、それとあわせて、知事から、地域の皆さんにお話があればというようなこともありまして、そうすると、知事と現場の、県民の皆様との対話ということですので、議員の皆様はお呼びしていないということです。

内田委員

私は、議員が行って、そこで対話をするということを言っているんじゃないんです。少なくとも地元の議員さんには、それがいついつありますよと。そうすると、オブザーバー的に参加できるんです。要するに、地域の意見を県に送るのは、我々の役目じゃないですか。知事さんにとっては、それは確かにいいんです。地域の人たちの考えていることがよくわかっていいんだけど、我々にとっても、それは必要です。だから、これをせっかく開くのであれば、少なくとも案内ぐらいは出すべきだと思います。そこへ行って、私が発言をするということじゃないんです。地域の人たちが知事に訴える、それを我々が聞く必要があるじゃないですか。そういうことを言っている。それは頭の中にないですか。そういうことも含めて、議員はいいんだということですか。

田中広聴広報課長

これを始めた最初のころは、全然、連絡を差し上げていなかったんですけれども、途中から、知事が、各地域でやる場合に県議さんにも連絡しておけということで、その後はやっております。

内田委員

連絡が行っているの？

田中広聴広報課長 はい。すみません。甲府の場合はいいんだけど、ほかの地域に出かける場合にやっておきなさいと。

内田委員 今のをちょっと確認したい。私の地元でも、男女共同参画か、子育てか何かのときにたしかあったと思うんです。それは県の関係者から聞いたわけじゃないんです。私は、南アルプス市の職員でそれを担当している人とたまたま話をしたら、「実はあさってあるから、来てくださいよ」と言われた。私は行けなかったんだけど、県からそんな案内をもらったことはないです。案内をしているということですか。

田中広聴広報課長 直前に、1日前とか2日前に連絡を差し上げております。電話を……。

中村委員 電話じゃなくて、案内をしていないんでしょう？

田中広聴広報課長 特に文書とか、そんなことは……。

中村委員 それじゃ、言いわけしなくて、「していない」と言ったほうがいいよ。そんな言いわけしては、だめだ。

田中広聴広報課長 電話をしていることはあります。

中村委員 ちゃんと文書で連絡しなければだめだよ。

（山梨総合研究所運営費補助金について）

内田委員 いいですよ。ここでせっかく論議しているんだから、これを新年度の事業として入れているんだから。これだけ議員さんがいて、多分、全員そう思っていますよ。ということは、そういうふうにしたほうがいいということになるんです。山梨県のためにも絶対なります。私たちが行って、そこで「ああでもない、こうでもない」と発言するんじゃないんです。地域の人たちが何を考えているのかを聞くべきだと思います。それは当たり前のことです。それはそういうふうにしてください。

もう1点は、これは企4ページの山梨総研について。これは、ほんとうは、所管事項のときに聞いたほうがいいかなとも思ったんだけど、せっかく予算が出されていますから。補助金として2,000何百万円ぐらい、これは多分、職員を派遣している人件費だと思うんだけど、山梨総研に何人派遣しているんですか。

古屋企画課長 3名を派遣しております。

内田委員 私がこういう発言をこの場でするのは初めてなんだけれども、今まで、私が議員になってもう9年ぐらいたつんだけど、いろいろなところから、山梨総研についての賛否両論、私のところに入ってくるのは賛じゃなくて、否のほうが非常に多かった。いつかそういう議論をしてみたいと思っていたんだけど、なかなかそういう機会がなかったわけです。

そこで、山梨総研は、一体、いつ、どういう経緯でできたんですか。

古屋企画課長 山梨総合研究所が、設立、発足したのは、平成10年4月1日になります。経緯について申し上げますと、平成6年に、当時の幸住県計画の実施

計画の中に、地域のシンクタンクの設立の検討を位置づけまして、その後、設立についての研究委員会を庁内に設置し、平成9年に市町村長、あるいは経済団体、あるいは関係企業等へ説明方々ご相談申し上げる中で、平成9年10月に設立研究委員会の最終報告をいただきまして、10年2月に準備総会をし、4月に総研を設立した。あらましでございますが、こういった経緯でございます。

内田委員 平成10年からということは、ほぼ10年が経過するわけです。山梨県にはその間に非常にいろいろな課題があったわけです。環境の問題から始まって、米倉山の問題、今の北口県有地の問題も含めてそうです。そういう中で、山梨総研が具体的にこういう提言をしたとか、あるいは、こういう役割を果たしたというものを具体的に挙げてみて。成果だね。

古屋企画課長 具体的には、まず一つには、山梨総合研究所は地域のシンクタンクということで、コンサルの一つになるということですので、県の研究調査等の委託事業、あるいは市町村の総合計画等の策定支援業務とか、そういったいわゆる調査研究業務につきまして、シンクタンクとして、言ってみれば、ほかのシンクタンクと競争しながら、営業努力の中で仕事をとって、還元していくという作業が1つございます。

もう一つには、自主研究でございますけれども、県内企業とアジアとの連携ということで、産学官の共同研究を実施するというところで、アジアフォーラム21というものがございまして、そういった事業の取り組み、開催。それから、同じく自主事業ですが、バイオマス……。

内田委員 それは目に見えないんです。そうじゃなくて、もっと具体的に言ってほしい。そんな、シンクタンクなんて抽象論を言っているんじゃない。具体的に、何とかかわったかということを書いてみて。県とのかかわりでいい。

古屋企画課長 県とのかかわりにつきましては、手元に今までの調査研究事業について資料がございまして……。

内田委員 そんな抽象論を聞いても、全然わからないじゃない。職員を送り込んでいるわけでしょう。

古屋企画課長 はい。県の職員を送り込んでいる趣旨は、一つには山梨県の県の職員のスキルアップが一つございます。それから、山梨総合研究所ということで……。

内田委員 その答弁ではいいですよ。それを聞いているんじゃないんです。聞いていることと違うから。そんなことを聞いているのではない。

では、10年間で、県の職員のスキルアップがどういうふうにできたんですか。そこへ行っていた人がどういうふうになったということを書いてくれなければ。そういうものが成果なんだ。スキルアップだとか。

古屋企画課長 すべての派遣職員を私は把握してございませぬけれども、例えば現在の組織でいいますと、知事政策室、あるいは企画部門の人材開発、あるいは計画づくり等の部門に、派遣後、戻って、そこでプランニング、企画開発業務に携わっていただいて、力を発揮してもらっています。すべての職員は把握してございませぬけれども、そのように理解しております。

- 内田委員 今の答弁をずっと聞いていて、多分、私にもわからないし、10年間でどういう成果があったのかが見えてこない。私のところに入ってくる意見はそういう意見ばかりなんです。さっき、賛否両論と言ったけれども、否のほうが圧倒的に多い。
- そこで、これは企画部が直接かかわっているんだけど、私がさっき言ったような、県政の重要課題みたいなものがあるでしょう。やはり、そういうものとかかわりを持たないと。だって、そうでしょう。何のために総研を立ち上げたのかとさっき聞いたら、多分、幸住県計画というから、天野知事のときのことだと思うんだけど、その中に入れたということですよ。その中で出てきたんだと思うんだけど、幸住県計画は一通り済んで、次の知事さんになって、さらに知事が変わっているんです。
- そういう中で、私はこういうものについてもやっぱり見直していく必要があるんじゃないかと。ただ惰性で続けているんじゃないと。職員を送り込んで、スキルアップだと言っている時代じゃないような気が私はするので、その辺も含めて、これは予算化して職員を送り込んでいるんだから、私が今言ったような視点で考えてもらいたいんです。こんなことを私がこの席で言うのは初めてなんだけれども、ずっと思い続けてきたことなんです。ぜひ今の部分は考えてもらいたい。そうしないともったいない。ただ山梨総研なんていう、三菱総研みたいな、垂流みたいな名前をつけておけばいいという時代ではないと私は思うんです。ぜひその辺も含めて、考え直していただきたい。
- 古屋企画課長 今の先生のご指摘のところをよく踏まえまして、総研の今後の業務のあり方について、まず総研のほうとも……。
- 内田委員 浮き上がっているよ。
- 古屋企画課長 しっかりやらせていただきたいと思います。
- 先ほどちょっと申し上げましたけれども、アジアの企業との情報交換とか、環境部門、中心市街地のまちづくり、健康ビジネス、スポーツによる地域振興、この辺を総研では特に力を入れていきたいと言っております。そういった取り組みもしておりますので、それよりもさらにまた何か付加できるような、県に貢献していただけるような役割をどの面で果たしていただけるのか、よく検討をさせていただきたいと……。
- 内田委員 わかりました。ほかの議員さんたちも欲しいと思うので、過去10年間で山梨総研がこれだけかかわって、これだけアップしたというものを教えてください。資料を出して下さい。今言った、アジアの関係でもいいです。聞いていても、全然わからないですよ。
- 渡辺委員長 資料を要求しますのでお願いします。
- 古屋企画課長 いつごろ、こういった形で？
- 内田委員 できるだけ早く。10年間で成果がいっぱい出ているはずだから、簡単でしょう。
- 古屋企画課長 成果につきましては、山梨県との業務委託契約に及ぶようなことも含めて

ということによろしゅうございますか。県が委託して……。

丹澤委員 総研の成果もあるでしょう。

内田委員 県民にはもっと見えない。名前しか出てこないから、山梨総研は何をやっているんだと。

古屋企画課長 創立10周年の記念誌等もございますので、そういったもので……。

内田委員 多分、何億円というお金を使ってきているんだよ。

古屋企画課長 わかりやすいかと思しますので、そういった資料でよろしければ。

渡辺委員長 できるだけわかりやすい資料を提出してください。
なお、答弁をもう少し大きな声でお願いしたいと思います。

（広聴費について）

岡委員 さっきの河西議員の関連で、知5ページの広聴費。去年の343万9,000円の中身はどのようになっているのでしょうか。

今年の予算は、広聴活動費に317万6,000円、対話のほうで172万7,000円と分かれているわけです。去年は343万9,000円とここに出ているわけですが、これらの中身を、去年のものも教えていただきたい。

どうも広聴広報課のほうでわからないようですけれども、つまり、去年も広聴活動費と対話活動費に分かれていたのかどうか。343万9,000円を一括でここへ載せてやったのかどうかということです。つまり、ことしも「県政ひざづめ談議」をするようでありますけれども、金額は昨年より今年のほうが多いわけですから、そういう点では積極的な姿勢が見えるわけです。そこで、去年はどういうふうになっていたのかお聞きしているわけです。

田中広聴広報課長 クイックアンサーとかも同じようにやっておりますし、「県政ひざづめ談議」も20回ということで変わりません。特に変更はありません。

岡委員 そうすると、昨年からの取り組みからすると、広聴活動費が非常に増えているととらえていいのでしょうか。

小松知事政策室長 先生がご指摘になりました343万9,000円は、当初予算の額でございまして、その後、補正をしております。対話費は6月の補正で139万6,000円の補正をしておりますので、先ほど課長が答弁いたしました、変わらないという意味は、そういった意味で変わらないということです。

ちなみに、343万9,000円の内訳ですけれども、広聴活動費が325万6,000円、対話活動費の当初分が18万3,000円、6月の補正額が、そこには載っておりませんが、139万6,000円です。

（燃料電池研究開発推進事業費について）

岡委員 了解しました。昨年より今年のほうが積極的に対話していくという姿勢が見えると私は理解させていただいたわけでありまして、その辺、具体的なものが見えませんでしたから、確認させていただいた経過です。

2点目です。今度は企3ページ。先ほどの関連ですが、同じように、燃料電池の関係です。これにつきましては、今までも本会議場でも何回か発言させていただいた経過があります。私は積極的な対応をしなければ、他県へ行かれてしまっては困るんじゃないかという言い方をしたこともあるわけです。今回、NEDOから7年、70億円という形で支出されるということで、非常によかったと私は安堵の気持ちでいっぱいです。

しかし、問題は、今までの研究の分では、私は企画でやってもいいと思うんです。けども、いろいろ実践に入ってきますと、商工の関係も出てくるかとも思いますし、環境の関係も出てくると思うわけです。そういう点からするならば、私はやはり企画から手を離して、商工なり、環境へシフトしていくほうがいいんじゃないかと感じているんですが、その辺の考え方を教えてください。

古屋企画課長

燃料電池の技術開発でございますけれども、今、産業界では一部実用化もされております。ただ、非常にコストが高い、耐久性に不安があるというようなことで、一部実用化されてはいますが、まだ一般に普及するようにはなっていないということで、技術的に、ここの部分は基礎研究になるんです。向いている方向は実用化の研究開発になるんですが、やっている研究は非常に科学的といえますか、分子、原子レベルの素材の研究に始まりまして、そういった意味では、分野としては基礎研究部分をやっております。

したがって、私ども企画部では科学技術の振興を仕事の1つにしており、今の時点では、科学技術の振興と位置づけております。ただ、今のご指摘のとおり、いずれは県内企業への技術移転、あるいは産業の振興に結びつけていかなければ意味のない話でありますので、そういったことで、当面、工業技術センターの職員という想定で、1名にこの研究開発へ参加していただいて、今後、県内企業に呼びかけていけるような、燃料電池技術についての専門的な知見、技術を身につけていただいた上で、県内企業に呼びかけていただきたい。そういった役割を果たしてもらうことを期待して、派遣もします。

今まで、先生もご承知のとおり、都市エリア産学官連携事業ということで、燃料電池技術につきましては、支社も含めてですが、県内の企業も13社ほどが参画しています。そういった企業も商工労働部の声がかかり、あるいは産業支援機構の仲立ちの中で参加しております。そういう意味では、今現在の時点では、企画部も商工労働部も、あるいは環境という面では森林環境部も、一緒になってこの事業に取り組んでいきたいと考えておりますが、いずれは先生のご指摘のとおり、商工労働部が中心になって、その成果としては、県内の環境の改善といえますか、保全に役立っていくというところで、また森林環境部も関係してくると思っています。今は過渡期と考えています。

岡委員

全く課長のおっしゃるとおりだと私も感じるわけです。つまり、今現在、アメリカ等で1台1億円ぐらいの車が走っているわけです。今度はトヨタとホンダが指定されまして、作り始めて、5,000万円台の車が出てきているとまで言われているわけです。量産されてくれば、必然的に、県内産業に生かしていかなければ何もならないわけでありますから、そういう点からするならば、ぜひまた、今、課長がおっしゃるような形の方向へ積極的な対応をしていただきたいと考えております。関連ですから、ここまでにしておきます。以上です。

（ホームページ推進費について）

森屋委員

知6ページのホームページ推進費、田中広聴広報課長、続けてですけれども。

ホームページをリニューアルされるということでありまして、今まで続けてきたホームページを、どういう反省に基づいて、新たなものをつくろうとしているのか、お話をいただきたいと思っております。

田中広聴広報課長

ホームページにつきましては、今年度、調査をいたしまして、現在のシステムの中でどんな問題があるかとか、ほかの都道府県にはどんな技術が、つまり、いいホームページがあるならば、それはどういうところがいいのかとか、現在の最新の技術にはどんなものがあるのか、そういう調査をしております。

今年度は秋ごろから調査をいたしました。県の職員からもどんな改善点があるかとかいうアンケート、それから、一般の県民からもアンケートをいただきました。それから、障害者の方々の団体とか、盲学校なんかにも、どんなふうにしていったらいいんだろうかというようなアンケートをしました。

その結果といたしまして、県庁の職員のほうからは、操作のしかたがわかりにくいといった意見がありましたので、これはできる限り使いやすいホームページになるようにと、ホームページの作成システムの新しいものを導入することにしております。それから、文字の色や大きさを変えられるとか、画像の活用がしやすいといった、職員の創意工夫を凝らしたようなページの作成ができるような機能化もやろうと思っております。

それから、トップページに、特に色をあまり多用していないとか、動画とかイラストがなくて文字ばかりだという意見もあります。トップページはまだいいですけども、その下のほうがほんとうに文字ばかりだということなんです。まずトップページのデザインを画像とかイラストを活用して、山梨らしさが伝わるように、ブランドとかいろいろありますから、そういうものも取り入れるようなことにして、利用者が興味とか関心が持てるようなページにしたいと思っております。それができるだけ本県のホームページに入ってきていただいて、内容を見ていただく入り口になるんじゃないかと思っております。

ドメインの整理とか、携帯電話用ページとかも改善しなければいけないと思っております。

先ほどちょっと言いましたけれども、動画なんかでもできるように、システム的にも取り入れやすいものにしたいということです。

これは全部できるかどうかわかりませんが、他県のものには、FAQ、よくある問い合わせというようなページがあるんですけども、これも検索していった中で答えを得るのではなくて、入り口のところで、結構頻繁にあるような質問には答えられるようにするというのが大事ですから、これもやっていきたいと思っております。

それから、ちょっと言いましたけれども、山梨のブランドが伝わるような、デザインも山梨らしいものにする。

それから、ユニバーサルデザイン。振り仮名の付加機能とか、文字の変更もあればいい。音声読み上げはソフトがあれば使えることにはなっているんですけども、ソフトがない人もできるようなことができればと思っております。

ただ、これは、来年度、企画コンペをして、そのときにどんな機能を盛り込めるかという提案を業者からしてもらいまして、その中で一番いいシステ

ム、提案をとることになりますので、今言ったことが全部できるかどうかはまだわかりません。まず県としては、利用者の視点、情報の分類をわかりやすくするとか、現在は、県庁の所属、組織がわかっていないとうまくたどり着けないというようなシステムになっておりますので、それを改善したい。利用者視点、利用者が見てわかりやすいということを中心にしています。

それから、信頼性ですけれども、セキュリティーに配慮した構成にしていきたい。

それから、ユニバーサルデザインですけれども、一応、今現在のシステムでも、バリアフリー、例えば文字を大きくしたり、小さくしたり、そういうこともできます。ただ、できるんですけれども、それをさっき言った音声の読み上げソフトとか、振り仮名機能がつけられればいいなと、そういうようなことにも配慮したものにしたいと思っております。先ほども言いましたけれども、山梨らしさを表現できるサイトにしていきます。サービスができるだけ高まるような、そんなようなことでやっていきたいと思っております。

森屋委員

皆さんも最近、いっぱい使われていますから、トップはあんまり重くされない方が。それぞれ見ていらっしゃる方のスペックが、ハイスぺックの人もいれば、全然低い方もいますから、やっぱりトップはそういうふうにしたほうがいいんじゃないかなと思います。それから、実は私は昨年6月のこの委員会のしょっぱなで、検索がだめだと批判をしたんです。しかしながら、私の勉強不足で、その時点ではグーグルを使った検索機能になっていて、以前よりは大分改善されて、いろいろな議事録とか大変見やすくなりました。それは大変ありがたいと思います。

ただ、問題は、広聴広報課で管理しているトップはいいんだけど、それぞれの原課がもうちょっと努力してもらわないと。経済財政会議なんかのPDFの資料から図をコピーしたりして、明日使わせていただきたいと思っておりますけれども、PDFだから、すごくよく取り込みができるんです。ところが、ほかの課は少し歩調が合っていない。この辺はもうちょっと歩調合わせみたいなのを先導できないんですか。どうですか。

田中広聴広報課長

冒頭で話をしましたが、できる限り使いやすいホームページを作成していくということで、つまり、極端に言って、素人でも、色彩豊かな文字であって、いろいろな大きさが使えるとか、色も使えるとか、そういうことが気軽にできるようなシステムにして、各所属がホームページをつくるのを応援したいと思っております。ホームページのガイドライン等も見直したいと思っています。

森屋委員

先ほどの議長の話ではないけれども、IT化でホームページを充実して、「その成果は何だ。見せろ」と言われてしまうと大変苦しい分野だと思えますけれども、やっぱりこの時代にあって、大変重宝というか、利用させていただいている方も多いと思います。それから、山梨県ばかりじゃなくて、全国の方が見ているという意識と気概の中で、ぜひ充実したホームページのリニューアルを図っていただきたいと思えます。以上です。

（結婚支援「出会いの場創出」モデル事業費について）

木村委員

県民生活課の企26ページです。地域づくり推進事業費の3番のマル臨、結婚支援「出会いの場創出」モデル事業費についてお伺いします。結婚をして家庭を持つということは、ほんとうに社会的責任を持つことになるわけで

して、そのことが健全な地域づくりの基本であると思っています。結婚は少子化対策の一番大きな、基本的なことではないかと私は考えています。

最近結婚をしない若者が増えて、結婚年齢も上がってきているということですが、反面、結婚願望はあるんだけど、チャンスが少ないということだと思えます。そして、私も代表質問の中でお話ししましたように、昔のようにお世話をする人が少なくなってきたということも大きな原因の一つではないかと思えます。それから、個人情報云々ということで、そういう点も大変厳しくなってきた状況です。

昨年秋に276人の県下の結婚相談員の方が一堂に集まって、いろいろな悩みをお互いに話し合ったりした会合を持ったということで、私が代表質問をしたということなんです。それがありがたいことに、ここに予算化をされています。それで、モデル事業を実施し、その成果を調査することになっていますけれども、そのモデル事業はどういう事業でしょうか。

高橋県民生活課長 ただいまの木村議員のお話でございますが、12月の代表質問、それから、河西先生も同じように一般質問で、出会いの場をつくったらいかがかというご提案があったわけでございます。

私どももそれと並行いたしました。今、先生からお話がありましたように、結婚相談員さんが県下に270数名おられますが、何と17の市町村に配置されているという現状があるわけでございます。そのご意見を伺う中で、狭いエリアではなかなかマッチングしないという話もありまして、県にも、いろいろな情報提供等のご支援を願いたいというお話がございました。

そういう相談員のご提案とあわせまして、そのものをしんしゃくする中で、やはり少子化の主たる原因としては、やはり未婚化あるいは晩婚化があるという認識は皆さん一致しているところでございます。その対策の一環といたしまして、結婚を希望する男女を対象に、出会いの場のモデル事業を行いたいと考えました。そして、そのモデル事業を行ったところで、やりっ放しではなくて、その成果を調査、分析した上で、町村に対しまして、「こういうふうにすると効果的な出会いの場が出来ますよ」というふうなノウハウ、あるいは知見の提供を行うことによりまして、市町村における結婚相談事業を県として支援していくという予算の組み立てでございます。

事業の概要でございますが、まずは講座及び交流会の開催であります。これは委託事業でございますけれども、やはり男女で会いましてもなかなか、特に男性の方々はコミュニケーションがうまくとれない、あるいは身だしなみ、風体にちょっと問題があるというようなこともありまして、なかなか話がうまくいかないということがございます。後に控える交流会にさき立ちまして、身だしなみのマナー、コミュニケーション、こういった2講座を受けていただきまして、それを条件に交流会に参加していただく。こういったことをセットで、男女各40名ずつ、80名で2回、160人を対象に秋の時期、9月もしくは10月に行いたいと考えております。

それから、先ほど申しましたように、そういったアンケート調査をとったり、参加した方のご意見などを十分踏まえまして、その知見、ノウハウをしっかり検討いたしまして、研修会を開き、市町村の結婚相談員、または町村の担当する係の皆さん方にそれをよくお伝えして、そして、皆さん方で、よりよい出会いの場づくり、そういったものができるように支援をしていきたいという趣旨でございます。

予算は、そこに書かれておりますように、230万円ということをお願いしたいと考えています。以上でございます。

木村委員

ありがとうございました。県で力を入れてくださるということで、相談員の皆さんも大変張り切っているようです。結婚相談員に悩みがあるのは、例えばある町に結婚相談員の方がいても、自分の町の人より、よその町の人のお世話をする人が多いということで、結婚相談員が減らされてしまったということがあるんですが、やっぱり県がこうやって力を入れてくださって、全県下という形で、どこの町村の人がということじゃないということがまずよかったなと思っています。

それから、276人という大所帯でして、それぞれの結婚相談員になった経過とか経緯はいろいろありますから、やっぱり同じようにきちんとした認識を持つことも大切なことで、やはり県が率先して、そういう皆さん方の講習の場を設けてくださることも大変いいことだと思っています。

先ほど申し上げましたように、ほんとうに結婚することが、これからの山梨の一番基礎だと思うわけですし、大変期待をし、これからもそのことについて見守っていきたいと思っています。今年度の事業がしっかりと成功するように願っています。以上です。

高橋県民生活課長

先生からも精神的なサポートがありまして、大変ありがとうございます。これからも結婚相談員の皆さん方と連携を密にしながら、特に現場の声をよく聞きながらやってまいりたいと思います。何しろ我々はよくわからないところもありますものですから、さまざまな方のご意見を聞いて、よいものにしていきたいと思っていますので、ぜひよろしくご支援をお願いします。ありがとうございます。

（行政評価推進事業費について）

安本委員

企11ページの新行政システム課の行政改革等推進費のうちの行政評価推進事業費について、お伺いしたいと思います。昨年12月策定の行政改革大綱には3つの柱がありまして、財政の改革、県庁の改革、行政サービスの改革という3本柱ですけれども、3番目の行政サービスの改革については、13項目にわたって、取り組みが挙げられております。

行政サービスの改革に当たっては、私は現行事業の見直し、政策アセスが非常に重要だと思っています。平成20年度の予算案においても、既存事業の見直しがなされて、事業が廃止されたり、県単の長期の補助金等についても見直しがされたり、終わりの期限が決められたりというようなことがあって、20年度の予算案が決められたと承知しております。

行政改革大綱の56ページに、行政評価制度の改善という項目がありまして、そこには、これまで事業の見直しを行うに当たって、委員会方式でやってきたけれども、外部評価について、アドバイザー方式を導入すると、先ほども説明がありました。この点については多分、昨年5月からの県の経済財政会議の中で論議をされてきたことだと思いますけれども、これまでの委員会方式に対して、経済財政会議の中でどんな論議があって、今回、アドバイザー方式ということなんですけれども、どう変えようとしているのか、まず初めにお伺いしたいと思います。

新津企画部次長

行政評価制度の外部評価制度について、アドバイザー方式に変更することについてお尋ねをいただきましたけれども、これにつきましては、まず経済財政会議が、前回、森屋先生からも多くのご質問をいただきましたように、県債削減とか、職員数の削減とか、重い問題がたくさんございまして、特に

私どもの政策アセスメント委員会の委員長をしていただいた日高先生がそのまま行革部会の部会長をされていたんですけれども、この行政評価の外部評価について、実は議論をしている時間がなくて、会議そのものの中では議論はなされておられません。それで、私どもとしては、日高部会長、同時に前委員長でもありますので、私どもの事務事業として、委員長、部会長と話をしながら、この行革大綱に盛り込んできたという経緯でございます。

安本委員

具体的に、アドバイザー方式とはどういうふうな外部評価であるかを教えてくださいたいと思います。

新津企画部次長

そもそも平成11年度から政策アセスメントということで、日本語にすれば、政策評価ということだと思いますけれども、試行し、取り組んでまいりました。やり方は、長期計画、総合計画に基づいた施策の単位で、事業の成果を見ながら、県民の視点に立って評価をしていくという仕組みで、これまで取り組んできたところです。

長期計画の場合には、200以上ある施策の中から、委員会で抽出していただいたものについて外部評価を再度加えて、内部、県庁の中で私どもの課、企画部が中心になってやってきたものに、さらに外部評価の視点を加えていただくことをやってまいりました。しかしながら、今度、行動計画になりまして、この4年間、当面、そうした施策の束で評価することになじまないというような仕組みになりますので、今年度につきましては、施策評価は休止しています。施策単位で束ねることが、計画を策定中でもありまして、当面できないということです。

ただ、一方、11年から10年近くずっとやっているわけですので、庁内に十分な蓄積はございます。自主的な点検みたいなことを職員の負担を軽くするという中でやっていきたい。一方、外部評価も必ず必要だと。これについては、あらゆるものに外部評価を必ず入れると、経済財政会議でも意見がありました。外部評価をどんな形で、今までの委員会の専門家とか、特に日高先生もずっと手がけていただいておりますので、そのノウハウを生かしていただくというようなことで、より少数の3名程度を想定しているんですが、日高先生はじめ、アドバイザーになっていただいて、特定テーマで外部評価をしていただくという考えで、今のところ、組み立てをしております。

安本委員

そうすると、スケジュールのどの段階で、アドバイザーの方に意見をいただくのかということですが、各課部局で独自に見直しをした後、今まで委員会が何かで外部評価がかかっていたように記憶していますが、同じところで、外部評価ということでアドバイザーの方からの評価をいただくということでしょうか。

新津企画部次長

今回初めての試みですので、アドバイザー会議は2回ぐらいを想定しておりますけれども、まず最初、年度初めに特定テーマについてのご提案をいただくと思っております。最終的に、庁内でやりました評価も見ていただいたり、特定テーマの外部評価もしていただくことについて、最後のところでもう一回やっていただく。アドバイザーですから、その間に、いろいろなシートを見ていただいたり、詳細な資料を要求されたりして、評価をしていただくことを考えております。初めてですので、そういうスケジュールを今、組んでおります。

安本委員

わかりました。平成19年度の関係なんですけど、行政改革大綱を策定中なので、政策評価、外部評価は行われなくて、事業評価だけ行われたということで承知をしております。

この後、長いようですので、結論だけ。ここは通告していないんですけども、先ほど議長から山梨総研について話が出ていました。事業の評価がどういうふうにされていたのか、私たちもすぐわかれば、評価については、きっと、そうだ、妥当だとか、こういう意見もあるんじゃないかといった話ができると思いますけれども。平成19年度についても、予算の策定段階で事業評価したものを平成20年度の予算に出していくということで、結果が公表されると伺ってましたので注目をしていたんですけども、私の記憶では、ホームページ上に載せられただけとっております。間違っておりますらすみません。

結果は私も気にしてましたので、ホームページ上で確認するんですけども、見直しをされた、廃止をされたとか、一部廃止をされた事業がなかなか一覧表になってなくて、一つ一つ、課室別の評価のところから見直しをした欄を見て、そしてまた元に戻って、一つ一つ、個々の報告を見ていく。

例えば1つ出してみたんですけども、企画課のところでは、一部廃止というものがあまして、議長がいらっしゃるときに話をしようかとも思ったんですけども、県議会が見直しの考え方等具体的な改善方法ということで、県議会は県議と執行部の意見交換会の経費について、それまで公費で支出されていたものを含めて、参加者の個人負担とすることを申し合わせたと。そして、来年度の事業については一部廃止というような形でとらえていまして、もう少し、一覧で見られるような形でアセスの結果が出たら、非常にわかりやすいんじゃないかと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

新津企画部次長

今回、県のホームページに載せてあるものについて、確かに私も反省をしております。一覧表の画面で、廃止とか、一部廃止とか、見直しとかということがわからないということがまず1点で、先生のご指摘のとおりだと思います。そうすれば、その廃止したところへ直接行けるので、1からずっと見ていって682の事業を見るのは、確かに県民に対して親切でないということで反省しております。

リストにつきましては、検索ができるような形に来年はやっていきたいと考えております。ぜひご理解をお願いしたい。

安本委員

財政も大変な中で、事業の見直しは大変重要なことだと思っております、県民の目から見ても、ほんとうによくわかるような形で示していただきたいとお願いしまして、質問を終わります。

（北口県有地利活用調査事業費について）

土屋委員

丹澤さんがやる前に1点。（笑）企4ページ、北口県有地利活用調査事業費が500万円盛られています、昨年来、県議会あるいは県政を大変揺るがすような議論が多方面にわたってされたわけでありまして、9,000平米という、しかも山梨県内においては、県民の財産として最適な用地の利活用について、知事は英断といいたまうでしょうか、決断をされた。図書館はもう決まったと。残りの土地を有効活用しなければいけないという中にありまして、IT関連産業を一部の企業として決めていきたい、情報発信を日本全国へ、あるいは世界に発信するという答弁が本会議でされていたわけでありまして。

私は今ここへ、新年度へ500万円の予算を盛る根拠を示してもらいたいと思います。調査費には大概、端数が載っているんですけども、500万円ポッキリというのはもう何か決まっているのかなという気がしないわけではないので、積算根拠を示してもらいたい。

古屋企画課長

500万円ポッキリということでございますけれども、財政課の査定で丸められてしまいました。（笑）要求はもちろんもうちょっと大きかったですけれども、このぐらいで何とかなるだろうというのが査定の心ということでもあります。

内訳といたしますと、これは今後、予算執行段階で精査しなければいけないと思っているんですが、専門機関への委託の部分が400万円程度とっております。あとは、検討組織を設けて検討していくことを知事が表明しておるわけですが、その部分でおおよそ100万円と考えております。500万円の根拠としますとそんなことでよろしゅうございますか。

委託費の算定根拠としますと、これは専門機関の技術員とか研究員とかの作業量を掛けて積み上げておりますので、そこのところは計数整理の世界になってしまいますので細かにはご説明申し上げませんが、おおよそ400万程度でございます。

土屋委員

もっと大きく予算をお願いしたところ、査定で切られてしまったという部分はよくわかったんですが、あと、委託費が400万円で、残りの100万円がちょっとわからないということと、もう既に、図書館は、あのような議論を呼んだので、3,000坪のうち2,000坪にするのか、1,500坪にするのか、当局ではそれなりの素地といいましょうか、考え方を持って、図書館の検討委員会の取り組みに、あるいは、残った土地への検討委員会への取り組み等々でおおむね議論されていると思うんです。漠然とした500万円だけでは、果たしていかなものかと私は思うわけであります。

どのぐらいの用地にどのぐらいの建物、どのぐらいの用地にどのぐらいの図書館ということについては、新年度予算の編成の課程で、私は相当議論を呼んだのではないかと思います。ほんとうにつかみといいましょうか、漠然とした予算の組み立て方ではないかと、いささか疑問に思うので、再度、その点についてご開陳いただきたいと思うわけであります。

古屋企画課長

高度情報エリアの整備につきましては、図書館につきましてはこの面積、高度情報化拠点がこの面積といったことは全くまだ検討はしてございません。この調査費でございますけれども、一体何を検討するのかということかと思いますが、一つには、図書館は整備検討委員会から最終報告がありまして、図書館の機能、役割等の業務の中身はほぼ固まっております。それと連携する高度情報化拠点、情報通信産業を核とします拠点の整備につきましては、そちらの拠点を図書館とどういうふうに連携させるのが一番相乗効果があるのかといった、機能面での連携をどうするのかということが一つございます。

先ほどのお話に出ておりますが、土地利用の観点から、武田通りとか、あるいは甲府駅をおりた駅利用者、歩行者ですが、車、人の流れ等々を踏まえて、9,000平米の中に一体どういうふうに施設を配置していくことが最も効果的で効率的なのかということも検討する必要があると考えております。

高度情報化拠点につきましては、民間の資金、ノウハウの活用も特別委員

会で検討の方向としてお話をさせていただきましたし、知事もそのような説明をさせていただいたところでは、民間の資金、ノウハウをどういうふうを活用していくのか、事業のスキームといいますか、組み立て、それから、資金をどのように入れていくのか、そのときにどういうふう競争性を確保するのか、そういった事業の組み立て、いわゆるスキームをどういうふうやっていくのが一番適切なのかというようなこともあわせて検討していきたいと考えております。

その他、こまごまございますけれども、その辺が検討の眼目ということでご理解いただきたいと思っております。

土屋委員

ご案内のように、甲府駅北口では、戦後間もないころ、第1次区画整理が行われまして、甲府市においては10余年前から第2次区画整理事業が推し進められているわけです。そういう中であって、国の許可もいただいて、シビックコア計画でもろもろの事業を推進するというところで、シビックコアの中にも大きな、NHKをはじめ、その他の公的機関を何カ所か建設する予定があるわけです。その中に、横内知事の決断で図書館もできるということですから、図書館と情報発信機関あるいは研究所の統合がうまくいっていただければいいんですけども、うまくいくのかな、どうなのかなという一抹の懸念もないわけじゃないんです。

私はでき得れば、多くの県民の人たちに、図書館と一番合う、かけがえないこの尊い土地を生かすには何がいいかといった、県民アンケートでもって、そして、それなりの成果が上がるように……。美術館を建設する当時、議会でも相当の異論がありました。あそこにミレーの絵を入れることによって、当時決定された為政者は去られたわけですけども、嘗々と今日まで、「ミレーの絵は山梨県だ」「山梨県美術館にはミレーがあるよ」と。県民や内外ともに高く評価される施設じゃなければいけないんだと私は思うわけです。

せっかくの500万円の根拠が、私が納得いくようなお答えじゃなかったんですが、こういうような調査費を盛られる中で、もしいろいろ他の施設も併設できるような検討をする機会があれば検討していただいて、今のミレーの絵の美術館ではありませんが、多くの県民の理解が寄せられるような施設ができることを大いに切望して、質問は終わりたいと思っております。

岡委員

今、土屋議員が質問した部分については、実は私も、ほんとうに寄与していきたいと感じていたところでもあります。コンサルに委託するという中身でありますけれども、コンサルにどういうふうな形で、どういうふうなコンサルに委託していくのかという点で中身を教えてください。

古屋企画課長

今、先生のお尋ねの、コンサルタントへの業務の委託の部分がどういう内容かということでしたが、一つには、北口県有地の都市計画上の開発のポテンシャルといいますか、今、土屋先生からもシビックコアという話がありましたが、景観も含めてでございますけれども、周辺のいわゆる都市機能との調和をどうやって図っていくのかと。あるいは、北口の県有地自体そのものがどういった開発ポテンシャルを持っているのかといったところで、専門の開発事業者としての目から、都市計画、まちづくりのことも含めまして、専門的な知識をいただく点がございます。

これは調べればわかることではありますけれども、土地利用規制につきまして、どういった規制がかかっていて、どういった土地利用が可能なのかとい

うことを、しっかりと調査しなければいけない。

それから、先ほどお話ししましたが、施設の配置ということで、細かには、あそこの土地の地盤に始まりまして、どういった土地利用がああ形状の中で考えられるのかという、これは土地の開発手法の話になりますけれども、そういった土地の形状、土地の地盤、G L、造成のあり方も含めて、その上で、どういうふうに施設を効果的に配置することがいいのかという面がもう一つあります。

また、先ほどもお話ししましたがけれども、資金スキーム、開発手法、手続等についても、公共用地の利活用事業でございますので、どういった開発手法がよろしいのか、それらについても、開発も含めて、専門の機関のご意見をいただきたいと。最終的には、そういった整備工事をとりまとめる作業についても、調査機関にお願いしていきたいと考えています。

岡委員 コンサルですが、設計の関係のコンサルでしょうか。それとも、開発の関係のコンサルですか。どういうコンサルを想定しているんですか。

古屋企画課長 設計はもっと先になると思います。土地利用、都市計画、まちづくり、開発の面での専門機関と考えています。あわせて、そういった開発の手法、スキーム、資金等についても、専門的な知見を得る機会と考えております。

岡委員 先ほども話がありましたけれども、図書館については、知事も既に1万平米という言い方をなさいました。これが2階建てなのか、3階建てなのか、どういうふうな形になるのかわかりませんが、例えば山梨より人口が少ない徳島県でも、4,000平米のワンフロアの図書館があるわけです。徳島だけじゃない、他県にもあるわけでありましてけれども、そういうふうな形になってくると、おのずから残りは出てくるんじゃないですかね。そうすると、400万円も500万円もかけて、コンサルに委託しなければならないくらい、この事業にはわからない部分があるんでしょうか。

古屋企画課長 今、施設の建て方といいますか、つくりの話が一つございました。図書館につきましても、過去10年ぐらいの公共図書館の整備を見ますと、比較的、平らにつくるのが多いんですが、図書館の建築学、図書館にかかわる専門の方のご意見等をお聞きしますと、それは考え方なんだけれどもという前提ですが、広くフロアを確保するという考え方もあるし、どちらかという、縦に建てたほうがいいというご意見もあります。といいますのは、横に広いということになりますと、歩く距離が長いといいますか、高齢化を引き合いに出すのはどうかと思いますけれども、ワンフロアが大きいと、歩く距離が非常に長い。その分をエレベーターとか、いわゆるユニバーサルデザイン、バリアフリーで、縦の垂直移動でここを楽にして、動線を短くするほうがいいという考え方もございます。

施設の建て方、つくりの話が出ましたけれども、それが建築面積、残りの面積に全部響いてくる話になります。今、一つの施設の建て方の話で先生もお話しされましたし、私もそれについて、こんな考え方があるんですというお話もさせていただいたように、いろいろな施設の配置とか、つくり方、その前に、冒頭にお話ししましたとおり、両施設の機能連携のあり方は当然あるわけでございます。そういった面では、あれだけの土地をどうやって有効活用、効果的に使っていくのかということになりますと、まちづくり、建築も含めまして、いろいろな技術的な検討が必要になってくるのではないかと

考えております。

岡委員 先ほどの中で、コンサルに400万円、それから、調査検討委員会に100万円と承ったわけですが、調査検討委員会はどのような方を予定しているんですか。

古屋企画課長 具体的には今から検討していきたいと考えておるわけでございますけれども、本会議の答弁でも、関係団体の代表者と専門家の方にもご意見をいただけるようなということでお話をしてございます。一つには、想定ではありますが、商工関係の方。それから、教育関係の方。大学や高等学校と幅広く考えていますが、いわゆる教育一般。それから、同じ教育ですが、大学の情報とか教育研究開発とかに造詣の深い方。それから、県内の情報通信産業に詳しい方。あとはどうしても専門家ということで考えていますのは、ICT、IT技術、IT産業について、将来の話もできる方といえますか、専門家。それから、図書館情報学の方。あとは金融ファイナンスの専門家の方といったところを想定しておりますが、人選については、私ども事務方としてそんなことを要求しておりますけれども、これも検討していきたいと考えています。

岡委員 わかりました。先ほど土屋委員も言われましたように、市民、県民が非常に期待をいたしておりますので、ぜひ一つ、素晴らしい施設をつくってください。

（ 休 憩 ）

（リニア中央エクスプレス推進事業費について）

中村委員 丹澤さんがしゃべる前に一言。（笑）
内田さんがいい質問をしたから。企22ページのリニア中央エクスプレス推進事業費、リニアの関係で、いよいよ今度、町村への関連公共事業に対する助成をするということですよ。今現在、リニアについていろいろと当局で努力しているのはよくわかっています。JR東海でもこちらへ正式に事務所を構えて、本格的に取り組んでいるという話も承っております。

ただ、地域の方たちから、リニアに関する関連道路、砂防堰堤といったものもいろいろ要望が出ているという話のようです。地権者の方たちのいろいろな話を聞きますと、いろいろと測量していただいている。しかし、測量をしているのが、県当局で測量しているのか、JR東海の委託で測量しているのか、その辺が住民もはっきりしない。それで、地域の方たちも、いろいろと測量に当たったの地域要望をしているようですけれども、どうもその辺のコミュニケーションがうまくいっていないのではないかという話も承っております。そのことに、今後、どのように対応していくのか、まずお聞きしたい。

もう一つは、JR東海が都留と石和にそれぞれ事務所を構えたということですが、JR東海として、今後、どのように、地域に対するコミュニケーションを進めていくのか。そのことについても、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

深沢企画部次長 まず、測量の件につきましては、関連公共事業は今、3路線ほどやっておりますけれども、仮設道路などもございまして、当面、機構のほうで別途発

注をいたしまして、測量等も行っております。

2つ目の件ですけれども、機構とJR東海で都留と石和へ事務所を出しました。工事につきましては、地元説明会なども積極的に行いまして進めていくわけですけれども、それとあわせて、今後の事業の施行につきましては、ゼネコンばかりではなくて、県内の業者の活用についても、ラーメンから軍手までと言っているわけですけれども、県へお金が落ちるようにということで、県の振興についてもいろいろお願いしているところでございます。

中村委員

私も今の答弁で理解できないところもあるんですけれども、問題は、地域の方たちがいろいろと要望や話をしたい。しかし、JR東海の関係の事務所ができたということで、窓口がばらばらではないかということや地域の方たちが言っているのではないかと思うんです。ですから、どういう形で、どういうお願いをしていけば、どういう方向が出てくるかということに対する道筋がはっきりしないから、地域の方たちも非常に迷っているということは事実なんです。そのことに対して、今後どういう対応をしていくんですか。

深沢企画部次長

安全対策工事につきましては、国中のほうは鉄道運輸機構が窓口になります。それから、郡内方面についてはJR東海が窓口になり、山梨県の担当者も同席をしまして、夜、計画的に地元の説明会を行っております。

中村委員

今の、深沢次長の話からすると、そういう話になっていくようなんですけれども、地元の方たちが、JR東海の担当者が来たときにいろいろと地元の話をすると、「そのことについては県当局に話をしてください」とか「県当局が窓口になっているから」という話をされるようなんです。

しかし、県当局はリニア交通「課」ですけれども、これが局にでもなっていれば、土木の関係にしても、林務の関係にしても、コミュニケーションがとれるんだけれども、局じゃなくて、課ですから、リニア交通課は、土木部へ頼んだり、森林環境部へ頼んだりということにどうしてもなるということで、コミュニケーションがどうもうまくいっていないと。

今後、県はリニアに力を入れていこうと、そして、2013年までに境川まで実験線をつくらうということで、既にその予定ははっきりしているわけですから、本来ならば、県当局が、課ではなくて、局という形の中で、もう少しコミュニケーションを行き渡らせて、いろいろな面で主導体制をとればいいけれども、どうも、県当局の組織の問題もあると僕は思います。

もう一つは、先ほどから話をしているように、JR東海とのコミュニケーションの問題も、話を聞いていまして、いまいちじゃないかという感じがするんです。ですから、今後、リニアに対して、道路にしても、河川にしても、砂防にしても、いろいろな公共関連の事業がだんだん出てくると私は思うんです。そのことに対して、今の状況ではうまくいかないんじゃないかということや僕は心配している。だから、先ほどから、どういう形で、今後、対応していくのかということや聞いています。部長、それはどうですか。

新藤企画部長

窓口が明確でないということで、これから今まで以上にご協力をいただく地元の方々にご不満等があるようであれば、これは大変遺憾なことだと思っています。窓口の強化を図ったり、あるいは、リニアは、かつてありましたような推進局的なことは今のところは考えておりませんが、当面、今ご指摘がありました、地元の方々のご要望なりを一手に引き受ける、あるいはお話を承るといったようなところについては、徹底してまいりたいと思っ

ております。

ただいまのお話の中にもありましたように、確かに今のリニア交通課の中では、具体的なことは何一つできません。土木部あるいは農政部等のご協力をいただかないと、なかなかリニアを進めることができないという状況にありますけれども、そういった点も含めて、これからよく検討してまいりたいと思っております。

先ほど、深沢次長から申し上げましたのは、工事等も進捗してくることに伴って、地元をよく活用していただけるようなことも含めて、お話をさせていただいておりますけれども、あわせまして、ぜひリニアの件で、地元へ何がしかのプラスが発現できるような形に持っていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたい。

中村委員

これで終わりますけれども、今、部長から答弁があったように、今後、やはり地権者、地元の方たちに協力いただかないと、リニアは予定どおり進まないと思っております。だから、そういうことはもう既に先が見えていることですから、県当局としても、できれば、例えばリニア局をつくる。局であれば、先ほど言ったように、土木部なり、農政部なり、森林環境部なりをお願いしていただけるけれども、今のところは、お願いしますという立場でしょう。そんなことをしていたのでは、事業がなかなか思うように進まない。

ですから、今後、組織機構の問題もいろいろあるかと思うけれども、リニアについては、やはり局をつくって、ほんとうに取り組んでいくんだという姿勢を示さないと。今の状況ではいかがなものかという感じがいたします。僕はこの問題については、ぜひ部局内で十分検討されて、前進すべきじゃないかと思えます。よろしくお願いします。

（行政評価推進事業費について）

丹澤委員

「うつむいていれば務まる公務員」。この委員会の人ほんとうにそんな気持ちにならないとは思いますが、3つお尋ねをさせていただきます。企11ページ、行政評価推進事業費。

政策アセスの話をお安本委員がいたしました。私たちも今年、政策アセスについて、最初あったところということで、三重県に見に行っていました。あそこも、残念ながら、知事が変わりましたら、職員はダランとしてしまっていて、「あー、楽になったな」ということで、全く機能していないそうあります。

翻ってみまして、山梨県も、始める時期は劣らずやっています。私は見ていて思うんですけれども、先ほどもそういう発言がありましたけれども、政策アセスが予算にほんとうに反映しているのかどうかということだと思っている。いかがでございましょうか。

新津企画部次長

政策アセスメントの評価につきましては、対象とした事業、例えば平成19年度ですと680ほどの事業を対象としておるわけですが、これについて、成果指標を中心に見直しを行うというような作業を今年度も行ったわけです。見直したものは、廃止から実施方法の変更等まで、111ほどございますけれども、その中で廃止といったようなことで予算の削減に結びついたものがございまして、事業の量から言えば、16%ぐらいになるんですけれども、例えば廃止した19年度予算額を引いていきますと、1億5,000万円ほどの見直しの効果があったとまとめております。

丹澤委員

もともと三重県の知事さんが考えたという政策アセスは、この仕事をしたら、どういう効果があるのかという、先を見越してやっている。効果が少しでもあればいいんだというものなのか、この予算はこういう成果が上がることを目的としてやっている、まず目標を定めてやることなのかということなんです。

例えば、ここの部局には関係のないところですけども、観光部で今年、「デスティネーションキャンペーン」をやります。1万枚のポスターを印刷しますと予算要求をしたという人がいます。財政課は「いや、1万枚は要らない。8,000枚でいい」という論議をして、1万枚か8,000枚かという論議をします。しかし、そうじゃない。アセスが求めているのは、ポスターをつくることによってどれだけの効果があるのかということがまずある。効果があるから、1万にするか、8,000にするかという議論が出てくる。山梨県のアセスがそういう仕組みになっているかどうかということなんです。

新津企画部次長

おっしゃられていることは、要するに活動指標と成果指標ということで我々は分けているわけですけども、1万枚のポスターを配る、張るとというのが活動指標でございます。成果指標は、1万枚のポスターによって、例えば観光客が山梨県に何万人来たとか、その結果、どれだけのお金を落としたりとかという成果に結びついているかということ判断するのが、このアセスメントの成果主義に基づいた見直しというか、評価のやり方でございます。

我々は11年からこれにかなり取り組んでまいりましたので、今、1,400ほど細事業があるんですけども、その中で、どうしても活動の指標に終わってしまう、講演会を1回やることでどれだけ意識が変わるかというようなことは、指標にしにくいということがございますので、そういうものもありますけれども、指標の中に成果指標を取り入れているものは、今年現在で6割、成果指標の中で書けるようになったという総括をしております。

丹澤委員

例えば先ほども言ったように、私たちが少子化対策の会議を3回やりますと。3回やったら、100点ということで、翌年もまた予算をつけるということなのか、少子化対策のシンポジウムを3回やったら、3回のうちでどれだけの成果があったのかという尺度を明確にしないと、政策アセスをやっても、ほんとうに予算に反映しない。また、財政当局がそれを参考にもしないということになってしまふんじゃないかと思うわけであります。

新津企画部次長

先ほど申し上げましたように、3回、会議をして、その結果、出生率がこれだけ上がったとすぐにはならないものが多いものですから、悩みがあって、4割についてはなかなか成果指標に結びつかないわけです。3回の会議をしたことによって、どれだけ受講者の意識が上がるかとか、そういった成果を数値化しなさいということを繰り返し11年間やってきた結果が、6割の事業について、その成果指標が何とか書けるようになったという状況でございます。

（電波広報費について）

丹澤委員

広聴広報課長さんにお尋ねをいたします。知5ページの電波広報費であります。1億6,050万円の電波広報費については、テレビ山梨、あるいは山梨放送に出してやっているわけであります。まず、YBSとUTYでやっている県番組の曜日と時間を教えてください。

田中広聴広報課長 今、山梨放送では、「やまなし元気ナビ」という番組を毎週日曜日の朝7時半から15分間やっております。それから、UTYでは「やまなし散歩」ですが、これは土曜日の夕方5時50分から10分間やっております。

丹澤委員 この時間帯の視聴率の調査結果はあるんですか。

田中広聴広報課長 はい。現在、視聴率が、これは16年度から通算して、平均、大体5.2%、両方を合わせて5.5%ぐらい。

丹澤委員 両方合わせてとはどういうこと？

田中広聴広報課長 すみません。詳細に言いますと、「やまなし元気ナビ」が平均で5.5%、「やまなし散歩」が5.0%と。

丹澤委員 県広報としては高いほうなんですか。

田中広聴広報課長 都道府県の広報としては高いと言われております。周辺の、関東地方でも、大体2%から3%ぐらいだということで、5%は健闘しているということで、専門家、広聴広報アドバイザーの先生方にも、これは評価していただいております。

（国際交流事業費について）

丹澤委員 それはすばらしい番組をつくっているということで。

それでは、企39ページの国際交流事業費でありますけれども、今、山梨県では職員の相互派遣という形で、四川省からは受け入れだけということですから、ないのかもしれませんが。これ以外に、パリにはまだ今年は行っていませんけれども、パリへ行くための人が1人。たしか3名だと聞いています。これは人事課の関係ですか。

小幡国際課長 現在派遣しております職員は、韓国・忠清北道とクレア（自治体国際化協会）のパリ、北京でございます。

丹澤委員 この人たちは何か山梨県の任務を帯びて行っているんですか。それとも、ただ、向こうとの交流で行っているわけですか。

小幡国際課長 2通りございまして、本県といたしましては、豊かな世界観を磨くため、それから、自治体国際化協会といたしましては、地方自治体の海外に向けた情報の発信、あるいはビジネスチャンスといったものが目的です。

丹澤委員 送っているのは、職員研修という目的なんですか。豊かな世界観を磨くとかそういうことを言っているのは、職員研修という意味なんですか。

小幡国際課長 言ってみれば、職員研修。職員研修ばかりではございません。そういった一面もございまして、本県のPR、あるいは外国の地域のいろいろなニーズとか、情報収集といったことを兼ねています。

丹澤委員 実は、私たち総務委員の人たちはみんな福岡県へ行ったわけです。前に

もお話をいたしましたけれども、福岡県は海外事務所が5カ所ありまして、5人の職員を送っている。その人たちは任務を帯びていまして、何をするかというと、観光客の誘客、そして、自分たちの県産品を販売するという任務を負って、自分たちがそれぞれのつてを頼って、そういうふうなことをしている。

山梨県もこういうところへ行っている、クリアというのは行って、ただ、向こうの事務所の一員として座っているのかどうか分かりませんが、それでは向こうの職員になってしまうだけのことであって、山梨県の任務をするといっても、なかなか難しいんじゃないかと思うわけです。職員研修という意味ではこれはいたし方ないですけれども、何かそういう任務を帯びていくのであるならば、きちんとした体制を整えてやったほうが山梨県のためになるという気がするわけです。これは国際課の仕事ではないのかもしれませんが。そういう窓口がどこなのか分かりませんが、全般的に考えるとこの立場からいけば……。

小松知事政策室長 先ほど、国際課長が答弁いたしましたように、やはり両面があると思うんです。任務といいますか、県の業務に関連する、そういう意味で派遣されている職員と、研修、人材育成という意味で派遣されている職員の両面があると思うんです。細かく、この職員についてはこういう目的でということにつきましても、知事政策室ではそこまでは把握しておらず、大変申しわけないんですけれども、多分、派遣元は人事課になると思います。でも、大ざっぱに言いますと、今申し上げたように、両面を持っているということだと思います。

丹澤委員 最後に、実はさっき、政策アセスのところでも話をすればよかったんですけども、予算の査定は財政課がやっているわけですね。皆さんは政策を出しっ放し。それをとるもとらないも財政課がやることであって、そこから先のことは一切口出しできないという状態に、きつとなっていると思うんです。

これが生かされる方法は、幾つかの県で試みをやっていると思うんです。佐賀県の例を話しましたが、各部の部長さんが自分の思い入れの強い事業に予算をつける。財政的に切られたなんていうことではなくて、責任を持ってやる。そういう仕組みをつくるのが組織編成ですから、企画部長さんなり、知事政策室長さんだと思えます。

いくら私が総務部長や財政課長に総務委員会の中で言っても、あの人たちは、「私たちは組織を変える立場にありません」ということで返答してもらえない。私はそういうふうな仕組みはほんとうにいいと。それは部長が絶対に逃げられないんです。今までは、「持っていったけれども、総務部長に切られてしまって、すみません」と各団体へ行って言っていれば、という、人の責任。

しかし、今度は自分の責任で予算を組まなければならない。配分の仕方は、よその県でもいろいろありますから、それを学んでいただく。私がここで細かく言いませんけれども、各部局にどの程度のものを配分するのは、またいろいろ方法がありますから、その中で組めるような体制にしたほうが、仕事が一番よくわかっている。そして、自分が切実に団体から要望されたことを感じているところですから、そういう方法にするほうが、ずっと効率的に、成果を見据えた予算編成の仕方ができると思うんです。組織をつくるのは皆さんの部局ですから、そういう仕組みをつくることは考えておられませんか。

新藤企画部長

丹澤先生から2度目の同様のご指摘でありますけれども、確かに、先生の言われるようなやり方も一つの方法だと思っております。本県のように、財政規模の比較的小さいところで、なかなか各部長どまりとか、あるいは部局単位にということが難しい部分もあったかと思っております。ただ、行革等、いろいろな面で地方も変えていかなければならないものですから、そういったご意見等も十分参考にさせていただきながら、研究していきたいと思っております。

現在までの状況で言えば、例えば自分の所管の諸団体から要請がありましても、なかなかお答えができない。しばらく時間がかかるとか、あるいは新しい予算編成時期を迎えないと、結論的なものは出せないということは常時感じてきてはおりますけれども、それをどういう形で、どうすることがいいのかということについては、まだ庁内合意もされておりませんから、その辺については十分研究をさせていただきたいなと思っております。

先ほど出ております、政策アセスも実際にやっているわけです。これらも十分反映されなければ、まさに仕事の量が増えているだけでありますから、これらについても、有効活用が図られるように工夫していきたいと思っております。

（電波広報費について）

岡委員

関連で、まず知5ページの電波広報費。先ほどから知5が非常に出ているわけであります。先ほど、YBS、UTYという形でお話しされたわけでありまして、これらについては、県内の方、県民に、最初に放映をしようと、私は理解しているんですが、それでよろしゅうございますか。

田中広聴広報課長

ここに計上されております電波広報費の中の「やまなし元気ナビ」とか、「やまなし散歩」は、県の施策、事業等を県民に知ってもらうためにやっているもので、県内向けです。

岡委員

先ほどから答弁の中でもたくさん出ていますし、山梨の魅力を知ってもらいたい、知らせたいと答弁の中でも若干出ていたと私は理解しています。そういうことの中から、山梨の魅力を県外の方々に訴え、知ってもらうことによって、観光立県に結びつくと考えられます。

先ほど、森屋議員からホームページのリニューアルの話が出ていたわけでありまして、若い人たちは当然いいんですが、ご年配の方々はなかなかホームページというところまで行かない方々もおいでになるかと思うわけです。そういう点からすると、やっぱりテレビとか、あるいは、コマーシャルなんかもあるわけですが、放映という形……、フィルムコミッションなんかの関係もあるわけでありまして、テレビなんかについては非常に効果的だと私は感じているんですが、その辺はどうなんでしょうか。

田中広聴広報課長

観光部でやっているんですが、フィルムコミッションとか、ロケの誘致は、県の魅力を県外に伝えるために有効だと思っております。今回のテレビ番組ですけれども、これにつきまして、私どもも、県外に山梨県の魅力をお伝えすることができればいいとは思っております。ただ、これにつきましては、例えば「やまなし元気ナビ」とかは、今、50回やっていますと6,600万円ぐらいということなんですけれども、1回当たりに割り戻すと133万5,000円というような金額です。これも高いと思うんですが、そ

れでもテレビ番組ですから致し方ないということでこれでやっております。もし全国のキー局で流すとすると、おそらく、これはざっと計算して、30倍ぐらいかかるんじゃないかということになりますと……。

岡委員 30倍？

田中広聴広報課長 大体30倍。20倍から30倍。だから、1回15分ぐらい流すのに、3,000万円とか4,000万円ぐらいかかるということになりますので、これを流して、果たしてその金額に見合った投資対効果が得られるかということが庁内で議論になるのではないかとということで、今のところ、やっておりません。

県外には、県政のテレビ番組ではないんですが、お知らせというような格好で、エフエム富士を使って、県内向けに流しているものが、実は関東、神奈川とか近県、東京の多摩とか、そのぐらいにまで聞こえるものがありますので、県外にも流したいお知らせなんかはそれを使うように考えています。

あとは、観光部で今年、「DESTINATIONキャンペーン」をやるので、これについてはテレビCMを制作するというのも聞いております。こんな格好で今は各部でやっているということです。

（地域改善対策事業費について）

岡委員 日曜の朝8時に、NHKで「小さな旅」という番組をしています。山合いのひなびた温泉だとか、いろいろなところが出てくるわけでありませけれども、山梨のよさ、山梨の魅力をPRしていくために、マスコミを活用することも大変必要だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目、企29ページの社会福祉費の地域改善対策の中の同和団体への助成が1,050万円あるんです。このところ、同和問題については聞く機会もなかったんですけども、市町村においても、貸付が回収できないというところもあったりして非常に大変な状況にあるわけです。この1,050万円の用途についてお伺ひしたい。

高橋県民生活課長 岡委員のおっしゃいました、地域改善対策事業費についてでございますが、本県におけます同和団体は全日本同和会山梨県連合会でございます。こちらの、講演会や研修会事業などの啓発活動事業及び相談活動事業といったものに対して補助をしているわけでございます。

内容的には、啓発活動事業につきましては449万円、相談活動事業に対しましては951万円でございますが、こういったものを足しまして、そのうちの4分の3を補助ということでございます。1,400万円の4分の3で、1,050万円という計算になってございます。

岡委員 4分の3の補助ということでありますが、例えば研修会が開催される。それらについて、一般の方々も行くことができるんですか。それとも関係者の研修会なんでしょうか。

高橋県民生活課長 基本的には、会員の皆さん方は被差別意識を持っている方が多い中で、連合会の幹部の皆さん方も、基本的には同和の地区の方々にお声をかけまして、そして対象としてやっているようでございます。例えば連合会の講演会を年に2回、研修会は1回、さらには、全国的なつながりを持つという意味にお

きましても、全国指導者研修会にも出向いて研修を受けているようでございます。こういったことが主な研修の中身でございます。ちなみに、来年は京都、大阪方面へ出向いて、同和が多いエリアでございますが、そういったところとの連携をとりながらと、そんな内容を聞いております。

岡委員 補助金として4分の3を出しているということでもありますから、それなりの調査もなされているかと思うんですが、実態を把握されているのでしょうか。

高橋県民生活課長 それは当然のことながら、補助金でございますので、私どもでは、事業を精算していただきまして、証拠書もつけていただいて、事業の実態を把握してございます。

岡委員 例えば相談活動事業で951万円出るわけですけれども、相談活動事業で951万円とはどういうふうになっているのでしょうか。

高橋県民生活課長 これにはやはり事務方も必要になってまいりますので、県庁の22条職員ベースのような給料で職員の方を置いたりとか、あとはいろいろな生活相談に応じなければなりませんものですから、例えば生活一般、あるいは結婚、就職といったことについて、いろいろ相談に乗る方、生活相談員が5名いらっしゃいます。そういった方々の人件費。それから相談員の研修費、電話代、用紙代、そういったものが入っているということでございます。

（姉妹友好交流事業費について）

岡委員 了解いたしました。

次に、企39ページと40ページにかかります、マル新の山梨県四川省連携交流推進事業費補助金であります。先ほどの丹澤議員のものに関連して若干、100万円が盛ってあるわけでございますけれども、マル新ということは今後続けていくことになると思うんですけれども、何をどういうふうに期待するのかをまず聞きたい。

小幡国際課長 まず、山梨県四川省連携交流推進事業費補助金の趣旨でございます。中国経済はその発展が近年、非常に目覚ましいわけでございまして、一説によりますと、2017年にはGDPが日本を追い越すということも言われております。こうした中で、四川省との交流を経済、産業といった方面にも広げて、民間交流をしっかりとやっていただくということで、山梨県四川省友好県民会議に補助をいたすこととしております。

岡委員 今まで、県民会議は毎年、それなりの取り組みをされていることは承知しているんですけれども、あえてマル新として今後継続していくということなんですね。確におっしゃるとおり、目覚ましい発展をしていることは事実でありますけれども、そういう中で、県民会議に100万円を出して販路を開拓ということでもあります。トップセールスとして、知事も積極的にやっているわけでありまして、関連していることになるのでしょうか。

小幡国際課長 岡議員のおっしゃるとおりだと考えております。知事がトップセールスを積極的に展開しておりますのは、産業経済面で山梨を元気にしていくということでございますけれども、まさに当補助事業もそういった趣旨にのっとり

て明年度から始めていく事業でございます。なお、少し話が長くなりますけれども、山梨県四川省友好県民会議の皆さんには、中国四川省を訪問していただいたときには、向こうの経済関係者、あるいは産業、旅行関係者と十分な意見交換をしていただきまして、先方のニーズといったものを探ってもらおう。そして、これを本県の産業経済に生かしていただくことが目的でございます。

岡委員

今まで交流という言葉の中には、行って、握手をし、「ニーハオ」と言い、食事をして帰ってくるという感覚の部分が多かったと感じているわけがありますけれども、知事みずからがトップセールスという形でやっているわけがあります。そういうことの中で、今までの国際交流とはやっぱり若干違った視点、観光はもちろんですけれども、物産販売の販路を含めて、違った視点の国際交流が必要じゃないかと感ずるんですが、企画部長、その辺についてはどうなんでしょうか。

新藤企画部長

ここに書いてございます、山梨県四川省友好県民会議にはこれまでも助成をしてきたわけでありまして。今、お話がありましたように、本県がいろいろなところと長い間、国際交流を続けてはきておりますけれども、なかなか拡大をしていかないという反省の部分もございまして。そうした中で、せっかくの浄財、自主財源を使うわけでありまして、何とかそれが結びつくような、あるいは、交流の成果が上がるようなものに変えていくべきだという考えは従前からありまして、今回からそういった色彩を色濃く出すようにしていくということでございます。

岡委員

了解。

討論

なし

採決

全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第2号

山梨県部等設置条例中改正の件

質疑

木村委員

土木部を県土整備部へ改めるということ、何で、どういう必要があつたのか、もう一度詳しくお聞きしたいんです。

新津企画部次長

土木部の名称変更につきましては、景観対策の業務のようなものを移して、県土整備と一体となった景観づくりを強力に推進するとか、建設産業の構造改革等を支援するための建設業支援事業を行うとか、建設行政一般がございまして、建築行政の集約化といったようなことを図っていく中で、機能強化に伴いまして、名称変更を行うものでございます。

土木部という名称につきましては、地方自治法施行以前、昭和22年以前の名称でございまして、他県におきましても、土木部という名称の使用はもう既に20県と少なくなっております。というようなこともございまして、内容の機能強化に伴いまして、名称も変更しようというものでございます。

木村委員　　今の世の中は、長いものを短くするような時代になっていると思うんです。ですから、土木部と言えば、私たちも県土を整備することは十分わかるわけですし、わざわざ長くすると、今、話に出ていましたけれども、委員会名にしても何にしても大変長くなってしまいうということで、内容がわかるわけですから、かえって時代に逆行するような……。よそがどうであろうとも、土木部といったほうが何かしっかり理解できるような気がして、特にわざわざ変えるという必要を感じなかったものですからお聞きしたんですけれども、委員会名も含めて、いかがでしょうか。

新津企画部次長　　土木部という名称で県民がイメージする内容は、これから行おうとしている機能強化に対して限定的ではないかということで、県土整備部局という名称を各県でもかなり採用しております。そのほかにも、従来の建設部とかそういったような名称もございますけれども、そういった名称で広く、快適な県土づくり、暮らしやすさ日本一を目指す県土づくりにふさわしい組織の名称にしていきたいということでございます。

討論　　なし

採決　　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第18号　　山梨県立男女共同参画推進センター設置及び管理条例中改正の件

質疑

森屋委員　　これは今、3館あると思うんですけれども、これは3館すべてを1つのところに？

清水男女共同参画課長

はい、先生がおっしゃいますように、3館すべてを一体として、指定管理者制度を導入したいと思っております。

森屋委員

わかりました。

もう一つわからないのが、この条例改正の内容について、今度は報告書を教育委員会に報告するということですね。従来、これは県民室の所管で男女共同参画課がやっていたんだけれども、今度は教育委員会ということなんだけど、これはどういう？

清水男女共同参画課長

すみません。説明が不足して申しわけありませんでしたが、男女共同参画センターの建設費に文部省の補助金を受けているんです。それで、施設などは教育委員会の所管財産となっておりますので、地方自治法第180条の7の規定によりまして、教育委員会から委任を受けて、県民室長が事務を行っています。

森屋委員

わかりました。いいです。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第39号 不動産購入の件

質疑

丹澤委員 1点、米倉山の不動産の件でありますけれども、大体、失敗の中から学ぶことは多いわけでありまして、これについて、最初から一つずつ検証をしていきたいと思っています。まず、この土地を買ったのは、頭脳立地法で申請をして、そして、ビジネスパークと、今回のこのニュータウン構想ということで、ビジネスパークは昔の玉穂町がほとんど、それから、米倉山にニュータウンということで取得したわけであります。この許可をもらったのが平成2年2月でしたね。取得を始めたのはいつからですか。

古屋企画課長 用地買収の開始でございますが、日ははっきりいたしません、平成2年5月からでございます。

丹澤委員 100%はないでしょうけれども、これがほぼ完了したのはいつですか。

古屋企画課長 私どもの資料によりますと、99.5%という数字があるんですが、平成6年9月には99.5%の用地取得を終了したと記してあります。

丹澤委員 平成2年、ぼつぼつバブルが崩壊し始め、兆しがあって、崩壊をした後に取得を完了したと。

全国的に地価が下落し始めたのはいつか。また、山梨県は少しおくれて地価の下落が始まったわけでありまして、「これはだめだな。ニュータウンとしてはとてもだめだ」と思われたのはいつですか。

古屋企画課長 全国的にいわれるバブル経済がはじけたといいますが、崩壊しまして、地価の下落が始まっておりますのが、地価調査によりますと、平成4年から、山梨県につきましてはちょっとタイムラグがありまして、平成5年から地価の下落が始まっておるということでございます。

あとのほうのご質問の、「これは危ないな」というのは、当時、平成6、7、8年、バブル崩壊以降ですが、そのところはまさにいろいろな意見と申しますか、受けとめ方がございまして、先行きが不透明という意味での、「この先、いろいろ難しいな」と受けとめた向きもありますし、「今後、いずれはまた地価が上がるのではないか」というふうな受けとめをした向きもございまして。そういうことを具体的にどなたがどう思ったかということは今、検証できないわけでありまして、そのことで、その旨はご理解いただいております。

丹澤委員 その後、あそこを造成し始めましたね。造成し始めたのはいつで、幾ら造成額がかかったんですか。

古屋企画課長 再三ご説明申し上げていますが、いわゆる完成土地ということではなくて、

概成工事といいますが、言いかえますと、粗造成でございますけれども、開始しましたのが、着手が平成8年3月ごろかと思えます。それから、粗造成の工事の終了が平成10年6月ごろと承知しております。よろしゅうございますか。

丹澤委員 まだ金額を言っていないですね。

古屋企画課長 すみません。ちょっとお待ちください。当時の造成事業につきましては、39億4,000万円ほどかかっております。39億4,400万円という記録が残っています。

丹澤委員 そうすると、平成2年から買収を始めて、平成6年に終わって、そして、終わったときには、「ニュータウンは売れないな」という印象を持ちながら、平成8年3月に39億円をかけて粗造成をしたと。この取得費は幾らだったんですか。

古屋企画課長 土地の取得費につきましては、立木等でございますけれども上物の補償、それらを含めまして、69億9,700万円、ざっと70億円ということでご理解いただいております。

丹澤委員 70億円の土地に約40億円の金をかけて造成をして、そして、これにかかった支払い利息は今まででどれくらいになりましたか。

古屋企画課長 事業に伴います借入金の金利でございますが、42億8,400万円ほどかかっています。ざっと43億円。

丹澤委員 そうしますと、まず用地費に70億円、売れもしない土地に40億円の造成費をかけた。その間に借金に借金を重ねて、43億円の利息を払った。合わせて150億円。これが今の土地開発公社の赤字になった原因ですね。この間に払った利息はどこから借りて、どれくらいの金利であったんでしょうか。

古屋企画課長 事業当初のどの時点からどこの金融機関ということは詳細が手元にございませんで、あらましでお許しいただきたいと思えますが、銀行、それから、公営企業金融公庫等の借り入れでございますが、当時の、例えば公庫の借入金の利息でいきますと、6.95%という大変高利でございました。

丹澤委員 私たちも承知しておりますけれども、公庫資金は繰り上げ償還を認めない。政府資金であるにもかかわらず、6.5%か6.7%、高いものは7.数%の高いものを取りながら、繰り上げ償還を一切認めない。私も企業局のときに、公営企業金融公庫へ繰り上げ償還で行ったら、総務部長さんが英字新聞をふかふかのじゅうたんの上で読んでおりました、「あんたたち、何だ」と言われました。「繰り上げ償還を認めてもらいたい」と言ったら、「何を言っているんだ。契約書をよく読んで出直してこい」と言われて、一切、繰り上げ償還を認めてくれなかった。

もともと、財政投融资計画で郵貯、簡保の金を使って地方へ貸し付けて、バブルがはじけて、地方が瀕死の重傷にあるにもかかわらず、自分自身は7.5%という高い金利を地方に課して、その利息で月給をもらって、ふかふか

のじゅうたんの上で英字新聞をソファの上に寝転がって読んでいる。この姿を見て、「あんた、何を言っているんだ。あんた、自分の月給は我々の働いた金でやっているじゃないか。繰り上げ償還を認めないのはとんでもない」と話をしたけれども、全く受け付けなかった。だから、大変苦労したと思います。そして、そのときに、「繰り上げ償還をどうしても認めろ」と言ったら、「今後残っている分の利息を全部つけて返せ。そうすれば、認めてやる」。これぐらい横暴なことを今、金融公庫は、国の政府機関は、やっているんです。確かに大変だと思う。

そういう中で、この6.5%の公庫資金を借りながら、ここまでやってきた。この土地開発公社が持っている土地は、今、実質的には150数億円になっているはずなんです。それをだんだん下げてきて、41億5,400万円にしたわけです。山梨県には1兆円の赤字があります。この赤字解消のために、なぜこれを真っ先に選んで解消しようとしたんですか。

古屋企画課長

先ほど、趣旨のところでもご説明を申し上げたところでございますけれども、昨年12月に策定をいたしました行政改革大綱におきまして、県債残高の削減につきまして、県債、企業債等ございますけれども、それに加えて、出資法人に対する債務保証等をどう減らしていくかということが重要であるということから、土地開発公社につきまして、米倉山造成地にかかる債務の消失ということで、土地の購入、今後30年間の補助、それに伴う短期の貸付金、ということで資金を固めたということでございます。そこは総合的な判断とご理解いただければと思います。

丹澤委員

行政改革大綱に載せたのは、載せる理由があったんでしょう。なぜこれを1兆円の中でまず真っ先に？ まだ地方債もあるでしょうし、ほかにも債務はいっぱいあるはずなんです。その中で、なぜ土地開発公社の土地を……。もっと言えば、この土地への歳計現金の活用は違法でないと、副知事以下、再三繰り返していたんです。違法でない方法で、歳計現金ですから、利息は一銭もかかっていないんです。その利息がかかっていないものを何で真っ先に返すんですか。

片方は、さっきも言ったように、一番高いものはたしか7.5%という高いやつもあるはずなんです。あるいは、「それが返せない」と言うのなら、もっと地方の実情を訴えて返させてもらう方法も一案ですけれども、もっと手近な方法としては、利息がついている縁故債の償還だってあるじゃないですか。そういう、利息のついているものは返さないで、血どめが終わって、利息がつかないものをなぜ真っ先に返すのか、なぜここを載せたのか、そこが私はわからない。

この財源は何かというと、土地開発基金でしょう。条例の改正を今からやるんです。私がこの不動産の件を今、ここで賛成と言って、その後で反対すると、これはどうなるのかよくわかりませんが、順番がおかしくなってしまうから、先に不動産の件が出てきているから、私はこういうことを言わざるを得ない。本来ならば、まず条例改正があって、予算があって、不動産購入の件が出てこなければおかしいのに、一番先に一番最後のものが出てきてしまっているから、私もちぐはぐな質問をすることになってしまってきている。

皆さんはここに載っているから、これが一番先だと。載せたのは皆さんでしょう。なぜこれを一番先に載せたんですか。

古屋企画課長 県債残高等全体の削減につきましては、企画部だけで答弁を申し上げるわけにはまいりませんので、そのところをご容赦いただきたいと思うんですが、いわゆる県債、企業債の残高、加えまして出資法人。出資法人へのいわゆる債務保証等の部分も実質的に借金じゃないのかということで、その削減を図るのが今回の行政改革のその部分の考え方でありまして、出資法人の債務保証等の中で、米倉山にかかわります土地開発公社の債務保証が大きな額を占めております。まずこここのところの債務処理スキームを確定して、計画的に債務の削減を図っていくというスタートを切ることが必要であると。この段階で、そういった債務処理のスキームに一步踏み出していくんだということの総合的な判断と理解をしております。ぜひご理解をいただければと思います。

丹澤委員 確かに150億円は大きいと思います。大きいけれども、今、これは始末がついている話じゃないですか。150億円の歳計現金を入れることは違法かと再三聞いたら、「違法ではありません。今後も続ける」と言っているじゃないですか。歳計現金は自分の金なんです。自分の金をこちらへつぎ込んでいるんですから、利息はかかっていない。だから、それは手当てが終わっている。私は終わっていないもののほうをやるべきじゃないのかと。皆さんにこれ以上聞いても、皆さんはこれをできないでしょう。また総務部の所管のときに話をしますけれども、そういうことです。

この不動産購入の件について、私がこれをここで賛成をしたら、予算はどうなるのでしょうか。

（ 休 憩 ）

討論 なし

採決 在席委員の全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第40号 包括外部監査契約締結の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第19-10号 保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求めることについて

意見 （「継続審査」と呼ぶ者あり）

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

その他

- ・ 本日は、警察本部関係の審査及び知事政策室・企画部関係の一部の審査で終了し、翌6日午前10時から、知事政策室・企画部関係及び総務部・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係について、引き続き会議を開くこととし、閉会した。

以 上

総務委員長 渡辺 英機